

第7回 大山町議会定例会会議録（第3日）

令和2年6月16日（火曜日）

議事日程

令和2年6月16日 午前9時30分開議

1. 開議宣告

日程第1 一般質問

通告 順	議席 番号	氏名	質問事項
8	10	近藤 大介	1. これからの産業振興について 2. 町立図書館の活用について
9	9	野口 昌作	1. 新型コロナウイルスの感染症対応がもたらす、 町行政の変革は 2. 新型コロナウイルス感染症対応がもたらす、学 校教育の変革は
10	8	大森 正治	1. コロナ対策の拡充で暮らしと生業を守る 2. 今こそリフォーム助成制度の復活を
11	5	大原 広巳	1. 農耕車限定大型特殊免許について 2. 引きこもり対策について 3. 特別定額給付金について
12	7	米本 隆記	1. 新型コロナウイルス対策は

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16名）

1番 森 本 貴 之	2番 池 田 幸 恵
3番 門 脇 輝 明	4番 加 藤 紀 之
5番 大 原 広 巳	6番 大 杖 正 彦
7番 米 本 隆 記	8番 大 森 正 治
9番 野 口 昌 作	10番 近 藤 大 介
11番 西 尾 寿 博	12番 吉 原 美 智 恵
13番 岡 田 聰	14番 野 口 俊 明
15番 西 山 富 三 郎	16番 杉 谷 洋 一

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 持 田 隆 昌 書記 三 谷 輝 義

説明のため出席した者の職氏名

町長 竹 口 大 紀 教育長 鷺 見 寛 幸
副町長 小 谷 章 教育次長 前 田 繁 之
総務課長（選挙管理委員会事務局長） 山 岡 浩 義
幼児・学校教育課長 田 中 真 弓 社会教育課長 西 尾 秀 道
企画課長 源 光 靖 住民課長 永 見 明
こども課長 進 野 美穂子 水道課長 竹 村 秀 明
福祉介護課長 池 山 大 司 農林水産課長 井 上 龍
健康対策課長 末 次 四 郎 地籍調査課長 野 間 光
選挙管理委員会会長 加 納 郁 生

午前9時30分開議

○議長（杉谷 洋一君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は16人です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 一般質問

○議長（杉谷 洋一君） 日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

10番、近藤大介議員。

○議員（10番 近藤 大介君） 皆さん、おはようございます。

そうしましたら、通告に従いまして、今回2問、町長と、それから2問目につきましては教育長に一般質問をしたいと思っております。

初めに、これからの産業振興についてということで、町長にお尋ねしたいと思います。

新型コロナウイルスのパンデミック、世界的流行により、今、私たちの日常生活が大変大きな影響を受けています。日本では約1,000人の方がコロナで亡くなっておられますし、世界全体では800万人近い方が感染し、約43万人が亡くなられたと聞いております。さらに、世界経済までも大きな影響を受けています。

今、国の施策として、三密の回避など、政府から新しい生活様式の提唱もあり、今後、私たちの生活様式はさらに大きくさま変わりし、社会経済も大きく変化していくと予想されます。

大山町においては、こうした世界的な変化に適切に対応しながら、町民の生命、財産を守るとともに、しっかりとした産業振興策を図っていくことが必要だと考えます。そこで何点かお尋ねいたします。

まず1点目、今後の企業誘致について、どのように考えているか。工業団地の現状はどうですか。新たに工業団地を整備する考えはありますか。

2点目、IT関係になりますが、サテライトオフィスについて、取組の現状なり今後の方針について御説明ください。

3点目、農林水産業などの関係ですが、農産物や加工品など本町の特産物の販路拡大について、今後、大山恵みの里公社にどのような役割を期待しているか、お答えいただきたいと思えます。

4点目、商工の関係ですけれども、個人事業主や零細企業の経営者の方であっても、これからの世界的な変化に対応するために、積極的に経営革新に取り組んでいただく必要があると思えます。事業主の意欲を引き出し支援していくための施策の充実であったり、商工会の機能強化が必要と思えますが、そうしたことについて支援していく考えについてお聞きいたします。

5点目、地域産業を振興していくためには、マンパワーの拡充が不可欠と思えます。農林水産業だったり、商工業、あるいは誘致企業で働く方々、こういった産業人材を確保していくためには、移住定住施策のさらなる充実が必要と思えますが、どのように考えておられますか。また、移住者受入れのために空き家の利活用促進が必要と考えますが、大山町が空き家を所有者の方から例えば町営住宅として借り上げたり、移住者向けの住宅リフォームに手厚く助成するなどの施策、こういったものに取り組んでいくお考えはありますか。

以上について、町長の答弁を求めます。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） おはようございます。

飛沫感染防止の距離が保たれておりますので、本日もマスクを外して答弁をさせていただきます。

それでは、近藤議員からのこれからの産業振興についてとの御質問にお答えいたします。

1点目、企業誘致の今後については、引き続き鳥取県等と連携し、誘致を推進していきます。ただし、工業団地の現状については、現在、一定規模以上の事業者に対し、町からすぐに紹介できる工業用地はない状況です。新たな工業団地の整備については、首

都圏等から地方への進出の動向等を見ながらの計画立てが必要と考えます。

2点目、サテライトオフィスの取組の現状についてですが、現在、町が土地等を取得し、オフィスを新設する予定はありませんが、町内の民間企業が進める取組を支援していきます。

なお、町としては、今年3月にワーケーション自治体協議会に参加し、関係人口の拡大等を目的としたワーケーションについての情報収集をしています。短期間でも町内に滞在することで魅力を感じてもらい、その後のオフィス誘致等へつなげていきたいと考えています。

3点目、農産物や加工品など本町の特産物の販路拡大について、今後、大山恵みの里公社にどのような役割を期待しているのかについてですが、新型コロナウイルスの情勢下やその後の回復期以降においては、インターネット通販を利用して直接消費者個人へ商品を届ける取組が、販売量を増やし、特産振興を図る上で必要になると考えています。その中で、大山恵みの里公社には、地元の特産物を自社のインターネットサイトで流通させる地域商社としての役割を期待したいと考えていますし、既にそういった検討を進めているところです。

4点目、個人事業主や零細企業であっても積極的に経営革新に取り組んでいく必要がある。事業主の意欲を引き出し支援していくための施策の充実や商工会の機能強化を支援していく考えはとの御質問ですが、規模の大小を問わず、様々な事業者の経営革新への支援が必要と考えております。先月29日の臨時議会で補正予算を議決いただいた大山町販路拡大支援補助金は、事業者の新たな取組への支援制度ですので、ぜひ様々な事業者の方に御活用いただきたく、今後、周知に努めてまいりたいと考えます。また、今後も必要に応じて支援施策を随時策定していきたいと考えております。

商工会の機能強化への支援という点については、商工会の役割、町の役割を互いに高め合えるよう連携して関わり、商工会が個社支援業務により注力できるよう、町として寄り添っていききたいと考えています。今後の新型コロナウイルス感染症の動向に関しても、互いに情報共有を密に図り、対処していきたいと考えます。

5点目、移住者受入れに向けた空き家の町営住宅化及び住宅リフォーム助成改善等の施策についてお答えいたします。

移住者の受入れと空き家活用対策は、本町の重要な課題の一つです。この課題の効率的な解消を目指し、本町では本年4月にこれまで対象が限定的であった空き家改修の助成制度を廃止し、新たに移住すること以外の条件をなくし、県内でも高額となる最大150万円の助成額と、居住の翌年度から4年間、生活支援費が交付される新しい助成制度の取組を始めています。

また、空き家を借り上げ町営住宅とする取組についてですが、第2期の総合戦略にも定住のための基本施策として空き家の活用を上げております。例えば短期滞在者向けの宿泊施設など、移住や定住につながるような取組の推進に向け、引き続き関心を持って

情報収集に当たりたいと考えています。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） 何点か再質問していきたいと思います。

まず、企業誘致、工業団地の整備についてですけれども、今後、都会なりの企業の工場がどんどん地方に移転されるという状況はなかなか難しいかもしれませんが、ただ、大山町ぐらいの面積規模、人口規模で、町内に工場移転を検討される事業所に対して1か所も工業団地として紹介できる土地がないというのはさすがに寂しいのではないのでしょうか。町民あるいは近隣住民の雇用の確保を考える上で、早急に工業用地の確保をする必要があると思いますが、いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

工業団地の用地の準備に関してですけれども、現状の社会情勢、経済情勢を鑑みましても、むしろ今、例えば町内の工業団地に進出をされている事業者でも働き手が不足しているような状態、募集してもなかなか来てもらえない状態があります。そういう状況が続いている上で、さらにどんどん工場を誘致するというのは、町内の雇用環境の改善に果たしてつながるのか、そういう視点も持ちながら、工業団地の整備については考えなければいけないというふうに思っています。全く進出してもらわなくてもいいという考えはありませんけれども、そういった情勢も総合的に判断をしながら、必要があれば工業団地の整備はしていかなければいけないかなというふうに思います。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） 実際に、仮にですよ、鳥取県西部で工場を移転したいと、こちらに来たいという方があっても、大山町内では今一件もここ空いてますよというところがないわけですよ。コロナ以降、三密を避けるということは、今後、日本社会、世界的にも常識になっていくのかもしれませんが。ポストコロナ、感染症の被害拡大のリスクに備えるこれからの社会は、東京一極集中や都市集中型の社会から地方分散型の社会へと移行していくというふうに言われています。今朝の日本海新聞にも、都市部から地方への移転がこれからどんどん進んでいこうという記事が載っていました。その中には、政府、内閣府の地方創生の関係の事務局長さんが、今後、中央から地方への人の流れは増えることはあっても減ることはないだろうというふうに言っておられました。実際、政府も今、コロナ関係の補正予算、あるいはその前からテレワークやリモートワークを推進するための予算を重点的につけてきています。今後、例えば製造業の生産拠点の分散化だったり、あるいはIT関係でもサテライトオフィスを地方に求めていく中

央の企業というのはやはり増えていくのではないのでしょうか。そしてそのための受皿づくりが今、地方には求められているし、急がなければならない課題ではないのでしょうか。町長は、そういったことをどのように考えておられますか。

また、こうした過密、コロナの影響で、一次産業で働きたいという人もやはり今後増えていくのではないのでしょうか。企業誘致やサテライトオフィスの整備といったことから、あるいは移住定住者向けの働き場所の確保だったりとか、今後、そういった地方に流れてこられる方の住宅の確保や整備、こういったことをしっかり戦略を立てて取り組んでいく必要があるのではないかというふうに思うんですけども、この点、町長、どのように考えておられますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

移住者あるいはUターン、こういった方への住まいの確保、居住先の確保等は、以前から進めているところでありますし、コロナに関係なく移住者やUターン者というのはいるわけですから、そういったところへの住環境の整備というところは引き続きしっかりやっていきたいというふうに考えています。

ただ、マスコミの報道で最近多いのが、新型コロナウイルス感染症の影響によって、都市部の集中が地方に分散するんじゃないかというような見方があるわけですが、確かにそういうような人が若干増えるのかなという気はするんですが、基本的に企業経営者の側からしますと、生産拠点を分散する、あるいは開発拠点でありますとか事務所、こういうものを分散していくというのは、全く企業にとってメリットがないわけですから、あまり進まない話だというふうに思います。理屈としては、確かに東京一極集中で、東京にいると新型コロナウイルスの感染リスクも高い、満員電車に乗ったりすると感染リスクがあるのが分かった、そういうようなコメントがあって、地方の移住を考えている、こういうような意見というのが報道に出ますが、恐らく大きな流れの部分ではなくて、多少はあると思いますが、そこまで大きくない流れなのかなというふうには思います。ただ、従前から大山町としましては、移住定住に向けて様々な支援策、住宅の施策であったり、あるいは仕事づくり、こういったことを取り組んできておりますので、そこはさらに強化をして取り組んでいきたいなというふうに思っています。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） 今後の将来についての認識が消極的過ぎるんじゃないかなと私は思いますよ。確かに大きな流れになるかどうかはまだ分かりませんが、例えば東京都だけでも1,200万人ぐらい人口いるんですかね。1%が動いても120万人ですよ。120万人が一体どこに向かって流れていくんでしょうか。私は、そういうときに、ぜひ鳥取県にどうぞと、大山町にどうぞと、こういういい環境がありますよと、仕

事場、こういう環境を用意していますと、そういったやっぱりセールスする材料がないと、僅か1%も全部よそに取られていっちゃうんじゃないですか。私はその1%を大事に、そして1%を2%に増やしていく、そういう努力をしてほしいと思います。

サテライトオフィスについてももう少しお尋ねしますが、せっかく去年、おとどしぐらい、サテライトオフィスつくるっていう予算つくってました。大山町で雇用を増やそうというITの業者もあったにもかかわらず、結果、言ってみれば逃げられてしまっていると。今のこのポストコロナの状況の中で、やはりそういったところをしっかりと取り込んでいく、そういう積極的な取組が必要だと思うんですが、町長は町内の民間企業が進める取組を支援しますと。具体的にはどういう企業がどういう取組を今考えているんでしょうか。私は今の発言だけだとあまり積極的にやる気がないのかと思ってしまっていますが、現在の状況、見通し、もう1回答弁してください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

近藤議員、東京、約1,200万人で、1%で120万人と言われましたが、1%だと12万人であって……。

○議員（10番 近藤 大介君） ごめんなさい。12万人。

○町長（竹口 大紀君） 47都道府県、約50で割ると、1都道府県2,000人ちょっとなわけです。人口比率からいきますと、鳥取県にそれで来るとしても1,000人いるかいなか、それを19市町村で単純に等分で来たとしても、もう50人いるかいなか、大山町に至っては、恐らくもう本当に小さい流れになってくるのかなというふうには思います。

そういうところから考えましても、まだまだコロナの影響によって移住者が増えるというふうには考えにくいですが、コロナの影響があるにかかわらず、引き続き、仕事の面、住環境の面、様々な面において大山町が移住先、生活先として選んでもらえるような環境づくりはしていきたいというふうに思っています。

それから、サテライトオフィスに関してですけれども、近藤議員も指摘をされましたが、大山町では何社かサテライトオフィスとして進出いただいた企業が過去にございます。ただ、残念ながら最近1社撤退されたところもありますけれども、企業の本体の誘致と違って、サテライトオフィスの誘致というのはそういったリスクがあるんだというのが改めて顕在化したところかなというふうに思います。進出がある意味身軽にできるというのがサテライトオフィスのいいところだと思いますが、その分、撤退も簡単にできてしまう。設備投資をしていない分、投資の回収分、考えなくていいですから、撤退もできてしまうというような現状があります。いかに進出いただいた企業に地域に根づいていただくかというところが課題なのかなというふうには思います。

具体的に町内企業が行う取組の支援というところですが、具体名は差し控えま

すけれども、大山町のリノベーション創業支援補助金を活用して、コワーキングスペースですね、いわゆるシェアオフィスのものを、取組を始めようというような企業もございます。現実にもう動いておられますけれども、こういったところで新たにワーケーション的にお試しで短期間、それが数日なのか数週間なのか数か月か分かりませんが、短期間そこで仕事に取り組んでいただきながら滞在もしていただく。こういうような流れをつくっていくことで、こういう地域で、こういう環境で仕事ができるんだったら進出も考えられるかなというような、いわゆるお試し移住ではないですけれども、お試し進出というようなものがワーケーションによって実現できるのではないかなというふうに考えております。そういった考えをもっと実現に近づけていくために、今年3月にワーケーションの協議会にも参加をして、全国的な取組の流れに乗っていきこうというようなことで担当課はじめ動いているところであります。行政だけで動いていてもなかなか難しいところがありますので、民間の事業者や関係団体と連携をして、引き続き町内への企業進出が進むように取り組んでいきたいというふうに思っています。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） 鳥取県はコロナの感染者数がなかなか出なかったと、最後まで出なかったのは岩手県でしたけれども、日本で一番田舎はどこかということで、いっときマスクミなども評判になりました。平井知事のコロナの対応も含めて、鳥取県というところが全国的にも認知された結果になったと思います。そういった中で、1,200万人の1%は12万人ですね。計算間違いしましたが、12万人はやっぱり少ない。首都圏全体で、あるいは中京圏だったり関西圏、そういった都市部にお住まいの方の移住先として鳥取県は意識されたし、その中で大山町はどうなんだと。やっぱりそこはチャンスとしてしっかり取り組むべきだと私は思うんですね。

細々としたようなことを言われましたけれども、結局、町長が、自治体のトップが積極的にこれやっていこうという姿勢を示さないと、各課の職員は本気になりませんよ。そして各課で取り組んでも、これは移住定住だと企画かもしれない。商工も企画かもしれない。しかし、農林水産の関係だったり観光だったり、そういった関係する各課の連携がしっかり取れないと、結局情報提供もワンストップでできないわけですから、やはりこのポストコロナを見込んで、移住定住の施策をしっかりと取り組んでいく。雇用環境を整えていく。そして町内の各種事業者の方々の経済活動をしっかりとバックアップしていく。コロナで大変な企業もありますけれども、ある意味チャンスもそこにはあると。この危機をチャンスに変えていくには、やはりきめ細かい支援が必要なんじゃないでしょうかね。大きな企業だったら自分で生き残り策は考えると思います。でも中小の事業者だったり個人事業者の方々に関しては、いろんな情報をやはり小まめに手取り足取り教えてあげたりアドバイスしてあげる。そのためには商工会で例えば人員を増やしたり、そういった支援ができるような人的環境、それから金銭的なバックアップ、そういった

ことをトータルでやっぱり考える必要があるんじゃないですか、町長。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

仕事もいろいろありますので、例えば都会にある企業だけが仕事ではないです。このコロナの状況下でいえば、新たに見直されているのは第一次産業。業種や内容によっては影響が出ておりますけれども、比較的影響が少なかったのは第一次産業だというふうに言われています。第一次産業に回帰するような流れというのもありますので、大山町ではそういったフィールドとしてはもってこいの場なのかなというふうには思っています。そういった幅広い仕事という捉え方をして、産業全体を考えていって、それに移住定住策を絡めていくというのは、今までもやっておりますが、引き続き強化をしてやっていきたいというふうに思います。

新型コロナウイルスの影響で確かに地方の流れが以前より増えるのかもしれませんが、その特需に当て込んで何か対応するというよりは、基本的に平常時から移住定住に向けて基礎をつくる、基盤をつくる、こういうことをしっかり取り組んでいくことによって、何か新たな需要が生まれた際にも大山町が選んでもらえる、そういうような基盤づくりを今後もしていきたいというふうに思っています。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） 大山恵みの里公社のことについてもう一言だけ触れておきたいと思います。本当に聞きたい、聞きたい課題はたくさんあるんですが、今回1点だけ。

答弁の中で、今後、インターネット通販を積極的に取り組んでいくということでしたけれども、今現在どれだけの商い量があって、それを今後どのぐらいまで増やしていく、そういうお考えなのか、お示しいただきたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

現在の取扱量というところですが、それは先日報告をさせていただいたとおり、昨年度の取扱量があるわけですが、それをできれば数千万単位で伸ばしていきたいというふうに考えておりますが、今の供給のほうですね、供給の量にも左右されますので、そこは生産者、会員の皆さんと協力が必要だというふうに思いますけれども、供給体制をしっかりとつって販売量も増やしていきたいというふうに考えています。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） 2点目の質問に行きたいと思います。2点目は、町立図

書館の活用にといいことで、教育長にお尋ねします。

今年度、新たに読書通帳が導入されることになりました。これを機会により多くの町民の方が図書館を利活用するきっかけになればと期待しております。

そこでお尋ねします。中山の図書館、非常にいい図書館だと私は思っているんですけども、やはりまだまだ名和地区や大山地区での認知度が少ないのではないかとこのように思っております。読書通帳の導入に併せて、中山の温泉館だったりとか友好館、そのフォーラムなかやま全体と連携し、町立図書館のPR、積極活用を促していただきたいと思いますが、どうでしょうか。

2点目、図書館サポーターという制度をつかって、よその自治体では図書館の本の修理だとか書架の整理、図書館主催の事業への参画など、図書館運営に住民ボランティアの方に関わってもらって、図書館職員の負担を軽減しながら図書館の利活用を推進していると、そういう自治体もあるようです。本町でもそういった図書館サポーターの制度をつくり、募ってはどうかでしょうか。

3点目、今でも十分、中山の図書館、魅力的だと思うんですけども、やはり今、これからの時代に合ったようなさらなる魅力向上を図っていく必要があるのではないのでしょうか。例えばお茶を飲むような喫茶のスペースの確保だったりとか、子供たちがもっと何か図書館で楽しくなるような、本を借りるから行こうばかりじゃなく、図書館に行くと何か楽しそうだから図書館に行こうと、そういったキッズコーナーを充実させていく必要もあるのではないかと思います。大山町民が行きたくくなるような図書館の空間づくりについて、どのようにお考えでしょうか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 皆さん、おはようございます。私もマスクを外しての答弁とさせていただきます。よろしくお願ひします。

近藤議員からの町内図書館の活用についての御質問の1点目、温泉館や友好館と連携したPRキャンペーンを行ってはどうかについてお答えいたします。

これについては、検討した結果、予算化は見送っています。ただし、連携できることについては取り組みたいと考えております。

次に、2点目の図書館サポーター制度の導入についてお答えいたします。

図書館サポーターは、今後の図書館運営には必要と考え、来年度当初に導入検討を指示しています。今年度中に内規作成や受入れ体制などの準備を進め、来年度にはサポーター募集をして運用を開始したいと考えております。

3点目の町民が行きたくくなるような空間づくりについての考えはについてお答えいたします。

図書館の在り方は大きく変化しつつあり、全国で魅力を高めるための取組が様々に行われています。現施設では喫茶スペースやキッズコーナーのスペースを新たに設けるこ

とは難しいことから、工夫してできる範囲で取り組みたいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） 図書館関係の予算ってなかなか限られているので厳しいところもあるのかもしれませんが、でもやっぱりもうちょっとこの際、力を入れてほしいなと思います。

例えば喫茶スペースやキッズコーナー、スペースを新たにつくるのが難しいと、確かにそうかもしれませんが、だからこそ温泉館とかとの連携が必要なんじゃないでしょうかね。中山温泉には例えばマッサージチェアが置いてあるような部屋とか、あそこはあんまり利用率が高いとは私は思ってなくて、会議室も含めて有効活用できるスペースがまだあるはずなんですよ。なので中山の温泉入って、本借りて、温泉館の中のリラックスマールでお茶を飲みながらゆっくりと自分の時間を確保する。子供との触れ合いの時間を持つとかね。そういった工夫って、少ない予算でも工夫してできることはいっぱいあると思うんですよね。ぜひ皆さんで知恵を絞っていただきたいし、そこにやっぱり町民との連携も図りながらやっていただきたいなと思います。

そして、読書通帳、読書通帳を入れたから、そこで飛躍的に伸びるというものでもないと思います。やっぱりそれをきっかけにいろんな施策をPRして、町民に図書館のよさを知ってもらうことを通じて図っていけるんじゃないのかなというふうに思うんですが、教育長、どうでしょうか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

近藤議員のおっしゃる町民が行きたくくなるような空間づくりということには私は大賛成です。昨年、アメリカのテメキュラ市に行きまして、大山町と友好都市を結んでおりますが、その図書館を見ました。まさにその図書館が市民の行きたくなる図書館でした。キッズコーナーの充実、そして図書館サポーターが図書館の職員よりもたくさん、当時は、私が行ったときには10名以上の方が図書館内の展示のために、ボランティアの部屋がありまして、そこで活動しておられました。まさに市民とともにある図書館でした。やはり町民とともにある図書館をこれからつくっていききたいなというふうに思っております。

そこを見ますと、やはり今の限られたスペースでは、喫茶スペース、キッズコーナー、限界があります。例えば喫茶スペースですと、玄関入った辺りの狭い範囲か、または外にテラスのような形で設けるとか、また、近藤議員御指摘の温泉館、友好館を有効利用しての活用ということもぜひ考えていきたいなというふうに考えております。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） 今、スマホが本当便利になって、わざと本屋さんに行かなくても、図書館に行かなくても、スマホで本が読めるんですね。でも、便利だけでも、スマホでの読書では得られない、やっぱり実際の本の重みを持って、ページをめくりながらの知的体験というのは、スマホでは得られないものがあるかと思います。やはりそういった本との出会いを子供の頃からしっかりとそういう場をつくって、町民の知的な活動の拠点として図書館を今後も整備していただきたい。そういう予算をしっかりと町長部局に要求していただきたいと思います。意欲をお願いします。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） ありがとうございます。今年度は図書館の蔵書の費用も去年より多く見積もりまして、蔵書も増やそうと思っております。

御指摘の町民に認知されてない部分があるんじゃないかという部分については、イベントを行うことで町民の認知を深めるということがあると思います。例えば去年は雅楽の夕べということでコンサートを開きました。そこに来られた方は、こんないいスペースがあるんだなというふうなことで、図書館の魅力を新たに発見されて、じゃあまた行ってみようかという気持ちになられると思いますので、やはり四季を通じて楽しんでいただけるようなイベントも今後考えて、町民の行きたくなる図書館にしたいというふうに考えております。以上です。

○議員（10番 近藤 大介君） 終わります。

○議長（杉谷 洋一君） これで近藤大介議員の一般質問を終わります。

○議長（杉谷 洋一君） ここで休憩といたします。10時25分までとします。

午前10時10分休憩

午前10時25分再開

○議長（杉谷 洋一君） では、再開します。

次に、9番、野口昌作議員。

○議員（9番 野口 昌作君） 9番、野口でございますが、今日は町長と教育長に1問ずつ、2問の質問をいたします。

この頃新型コロナウイルスの関係で、非常にいろいろと世間が変わっているという状況の中で、この頃は本当、この前の4号予算の中で、非常にデジタル化についての予算が計上されました。そういうことを見ながら、今、これから政府としてもデジタル化を進めていくというようなことを宣言しておりますが、確かにそういうことになるだろうという具合に思っております、そういう中で、この大山町の取組、そして大山町の将来がどういう具合になっていくのかということをお聞きしたいなという考え方で

ございます。

何せ、このデジタル化ということでございますけれども、私はアナログ派、戦中の生まれでございます、非常に疎いわけでございます。パソコンはやりますけれども、パソコンを長いこと見ているというような時間はございませんし、なかなかそういうことになじまないわけですが、これから先どういうことをやっていかれるのか、そして大山町をどういう具合に思っておられるかということをお尋ねしたいと思っております。

最初に、新型コロナウイルスの感染症対応がもたらす町行政の変革はということでございますが、去る5月29日の臨時議会に提案された新型コロナウイルス感染症対応が主な内容の約2億8,700万円を追加する一般会計補正予算は、シンククライアント機械の整備で情報システムの改革、三密回避でテレビ会議システムの導入等、コロナ対応で仕事の仕方を変革する予算だと感じてました。町長は、現実になってきた新情報化時代をどのように構想し、問題をどのように考えておられるかということをお尋ねいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 野口議員の新型コロナウイルスの感染症がもたらす町行政の変革はとの質問にお答えします。

先般の5月29日臨時議会において、シンククライアントシステム構築とテレビ会議システム整備を含んだ補正予算の議決をいただきました。シンククライアントシステム構築後は、感染症の蔓延や大規模災害時に職員が在宅勤務を行い、業務の停滞を最小限にとどめ、行政サービスの安定的、継続的な供給を図るほか、情報セキュリティの向上にも期待ができます。テレビ会議システムについては、野口議員がおっしゃるとおり、三密を回避し、感染症予防を図るほか、大規模災害時の本庁舎、支所の拠点間、または鳥取県等の関係機関との情報共有に役立つものと考えております。シンククライアントシステムの構築、テレビ会議システムの導入は、行政サービスの安定的な供給維持を主な目的としており、本町ではこれまでになかった取組となります。

今回の新型コロナウイルス感染症対策で起こった変化は、今後も続くことが予想される情報化推進の一部です。情報化推進は、国をはじめ、様々な機関の動向に注視し、遅れることのないように対応していきたいと思っております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 野口議員。

○議員（9番 野口 昌作君） 最初に、シンククライアントシステムについては、職員の在宅勤務というようなことも行えるというようなことがうたってございますけれども、答弁にありますけれども、この在宅勤務ということ、実際に町のほうではそういうことも想定しておられるのか。予算がついたわけですから、これからでございますけれども、

そういうようなことも想定し、職員の皆さんがそういうことを練習といいますか、そういうような練習でもして、在宅勤務ということをも身につけていくというような取組でもなされるかということをお伺いたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

在宅勤務に関してですけれども、何か災害が起きた際ですとか、あるいは今回のような感染症が蔓延した際に、その段階になってから、さあ在宅勤務をシステム化しましょうとか、在宅勤務の取組を推奨しましょうと言いましても、なかなか取組が進まないというところがありますので、平常時から行うことによって、何か有事の際にシームレスにつながる、あまり平常時と違和感なくそういった体制に移行ができるような体制づくりというのはしていきたいというふうに考えております。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 野口議員。

○議員（9番 野口 昌作君） シンククライアントのシステムにつきましては、今、町長の答弁にありましたように、やっぱりふだんからそういう訓練もやるような形でやるということでございますので、非常にいいことじゃないかという具合に思ったりします。

その次に、テレビ会議システムでございますけれども、これも各支所と本所とかというようなことで、テレビ会議システムをやっていくというようなこともありますが、それともう一つは、県の関係、鳥取県の関係機関との情報共有にも役立てたいということをおっしゃられます。県のほうに出張せんでも話ができると、電話でなくして顔を見ながら話ができるというようなこと、会議ができるというようなことを非常にこれから先、遠く出張もせずにそういうようなことができていくということが可能になっていくでないかという具合に思うわけでございますけれども、役場の関係では、支所と本庁との関係の、課長の会議とか、テレビ会議というようなことについては、非常にふだんの電話での相談のほうがかえって効率的でないかと、テレビ会議システムだと、本人がテレビに出てこなければ会議が開けないというようなこともあったりするわけでございますけれども、通常の場合は本当に電話で片手で受け答えしながら、左手で電話を受けて、右手ではほかのことを書いているというようなこともできるわけですが、テレビ会議ではなかなかそういうこともできないし、本人がテレビの前にいないと会議にならないということもあったりするわけございまして、そういう点については、どのような運用の仕方、皆さん方がどのような考え方でテレビ会議システムを具体的に、そして効率的にやっていきたいという具合に考えておられるか、お伺いたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

野口議員御指摘のとおり、今でも離れた場所で電話でやり取りしています。1対1であれば、今までどおり電話で、本庁、支所も内線つながってますので、電話をしながら、右手で何か書くというふうにおっしゃいましたが、例えばメールなり共有のサーバーなりでファイルをあらかじめ共有しといて、そのデータやファイルを見ながら電話で協議をする。これは今でもできておりますので、1対1であれば、こういったところはそのまま使えるのかなというふうに思いますが、テレビ会議システムを入れる意義というのは、1対複数とか、あるいは複数対複数で何か会議、協議をするというときに必要になるものであります。同時に、個々をつないでするテレビ会議システムもありますけれども、現実的にはなかなか使い勝手がよくないというところもありますので、複数対複数をつなぐようなシステムも入れて活用していきたいというところでもあります。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 野口議員。

○議員（9番 野口 昌作君） テレビ会議システム、そういうようなことを考えながら、有効に活用していただきたいなという具合に思うわけですが、会議という重要なことをここでテレビでもやろうかということですが、その会議というものの意義でございますけれども、先日、会議の中できちんと各課長が自分のものとして皆さんで確認していかなければならなかったような案件について、ちょっと課長に尋ねたことがあるわけですが、そのときは全然というか、そういうことがあったかいなというような感じの対応があったわけですが、テレビ会議システムにしても何にしても、会議で管理職の皆さん方が、管理職って、一般職もでございますけれども、会議で決まったこと、そして決めたこと、いろいろ実行していかなければならないことがあるわけですが、そういうことも誰もが自分のものにして、そして町行政に私たち住民は期待してるわけですから、管理職の方、職員の方に期待しておるわけですから、期待に応えるべく、心を持って勤務していただきたいということが1件ありましたので、その会議に対する職員の考え方を町長としてはどのように指導されていくかということをお伺いいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 会議についてということですが、会議は必要があれば行うということで、必要のない会議、形式化しているものであったりとか、そういうものはなるべくやめて、効率化を図っていくというのは大前提であります。そういった中において、新たなシステムを入れて、より効率的に行うというのがこのたびの提案の趣旨でございます。移動の時間や移動の距離の問題もありますので、そういったものが無駄だというような考えもありますし、あるいは移動距離や移動時間があることによって、会議、協議等を少しためらうようなところもあるのではないかなというふうに思っています。

例えば、今、新型コロナウイルス感染症の県の対策本部の会議が何回もあっておりますが、その中で、私も含めてですけれども、県内19市町村の市町村長がテレビ会議で同時に参加をして、この画面の中に20画面ぐらいに分かれて、全員出席で会議をするわけです。今までこんなに頻繁に知事と市町村長でテレビ会議システムで会議をするということはなかったわけです。これが新型コロナウイルスの影響によって、集まるのが三密になりますので避けなければいけないということで、よくテレビ会議システムを使うわけですが、その招集する側の県あるいは知事におきまして、やっぱり今までだと県庁のある鳥取市付近に市町村長みんな集めるということになりますと、かなり大ごとで、スケジュール調整も大変で、年に1回2回、行政懇談会等で集まることはありますけれども、なかなか一堂に会して話をする場というのは少なかったんですが、テレビ会議になりますと、比較的参加がしやすいということで、招集もよくかかるようになりました。そこでほかの市町村長の意見を聞いたり、あるいは県のほうに要望したりということが回数が増えますので、コミュニケーションが今まで以上に取れているのではないかなというふうに考えております。

テレビ会議システムのメリットとしては、こういう距離的、物理的、時間的な影響を最小限に抑えるというところがありますので、庁内においてもこういったものを活用しながらコミュニケーションを活発にしていきたいというふうに思っています。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 野口議員。

○議員（9番 野口 昌作君） それから、今回の新型コロナウイルスの感染症対策で起こった変化は今後も続くことが予想される、情報化推進の一部ですということが答弁、回答になっておりますけれども、本当にこれから先、情報化の推進の一部だという具合に私も捉えるわけでございますけれども、この情報化推進の一部という中で、先進国によりますと、本当に申請なんかもほとんどオンラインでできるような形というのが多くて、役所に来ていろんな手続取ったりなんかも本当に少なくなっているというようなことがあるということテレビで見たりしたことがあるわけでございますけれども、町長は若いし、こういうような情報化については非常に強いというようなことを私も認識しておりますが、そういう中で、これから大山町もどのような情報化社会、情報化の行政にしていくようなことになるか。国のほうのそれこそ助成がないとなかなかできんわけでございますけれども、町長としてはどのような構想があるかということをお伺いいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 情報化の推進についての考えということですが、基本的には効率化できるものを効率的にやっていくために活用するというようなところなんです。もう一つ大きいところとしましては、やっぱり住民の皆さんがより便利に行政サービス

を利用できたり、町内での生活が便利になるようにというところを念頭に置きながら情報化推進をしていきたいなというふうに思います。ただ単に様々なものを情報化するだけであれば、それはある程度簡単にできるわけですが、利活用されないと全く意味がないものでありますので、そういったところ、効率化であったり、住民サービスの向上であったり、こういったところを念頭に置きながら今後も情報化推進に取り組んでいきたいというふうに思っています。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 野口議員。

○議員（9番 野口 昌作君） 次に、教育長さんのほうにお尋ねいたします。

新型コロナウイルスの感染症対応がもたらす学校教育の変革はということでお尋ねいたしますが、前述の補正予算で、さっき言いました5月29日の臨時議会の補正予算の中で、小・中学校の公立学校の情報通信ネットワーク環境施設整備事業、G I G Aスクール構想が予算化されております。これはこれまでにない多様な学習様式のスタートであるという具合に考えるわけですが、教育長は、本町の公立学校のオンライン、G I G Aスクール構想をどのように構想し、問題点をどのように考えておられるか、これからの教育をどのように構想しておられるかということをお尋ねいたします。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 野口議員からの新型コロナウイルス感染症対応がもたらす学校教育と変革はの御質問の大山町のG I G Aスクール構想とその問題点について説明いたします。

本来、G I G Aスクール構想は、人工知能、A Iの急速な進化に伴い、来るべき未来の新しい社会に対応できる子供たちの育成を狙った取組です。新学習指導要領にも記述がありますが、予測できない変化を前向きに受け止め、主体的に向き合い、関わり合い、自らの可能性を発揮し、よりよい社会と幸福な人生のづくり手となるための力を育ていくためにも大変重要な取組であると考えます。

新型コロナウイルス感染症対策として、急遽今年度中に整備することとなり、多くの問題点が浮き彫りになってきています。タブレット等の端末整備、教職員の研修、家庭でのネット環境と問題点は多岐にわたりますが、特に1人1台のI C T機器を授業の中でどのように扱っていくかという観点において、教職員の研修が非常に重要になっていくと考えます。この点については、昨年度より学校ごとに少しずつ研修を進め、今年度も随時研修を行う予定です。

また、今年度からI C T支援員を導入し、定期的に教職員への支援を行っています。今後も教職員への負担を考慮しながら準備を進めていきたいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 野口議員。

○議員（9番 野口 昌作君） 教育長の答弁の中で、よりよい社会と幸福な人生の作り手となるための力を育んでいくためにも大変重要な取組であるという具合に言っておられます。本当にこのGIGAスクール構想というものが大きな目標の下にやられるんだなということをご実感したわけでございますけれども、こういうようなことを教職員なり、それから生徒の皆さん方にもそういうことを十分に周知しながらの取組ということだと思いますけれども、そういうような取組の方法というものをどのような形でなされているかということをお尋ねいたします。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 詳細の取組については教育次長がお話ししますが、文科省にとっても国にとっても急なこれは導入ということになりました。本来は数年かけて導入していくという考え方で文科省も提示しておりましたが、この新型コロナの影響によってすぐに導入しなきゃいけない。そのための準備期間があったわけですが、この準備期間が非常に短いままに導入になっているために、学校にとっても非常に負担感が出てくると思います。学校の負担感も軽減しながら、教職員への周知徹底、よりよい運営になるように考えておるところでございます。

○教育次長（前田 繁之君） 議長、教育次長。

○議長（杉谷 洋一君） 前田教育次長。

○教育次長（前田 繁之君） お答えします。

学校の取組に関しては、幸い今年度からプログラミング教育がスタートする年になっておまして、昨年度からその年間の取組をどのように構成していくかについて、特に小学校の先生方と一緒に考えてまいりました。今年度、既にプログラミング教育は始まっております。中身としては、小学校低学年の児童については機器の操作、電源の入れ方、電源オフの仕方から始まって、タブレットの操作の仕方、それから、それとは別に情報モラルの部分についても併せてそういった年間指導計画の中に入れております。そういった準備を進めながら、先生方にも子供たちにも周知を図ってきたところです。以上です。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 野口議員。

○議員（9番 野口 昌作君） それから、コロナウイルス感染症対策として、急遽今年度中に整備することとなり、多くの問題点が浮き彫りになってきていますというようなことが答弁されておりますけれども、その多くの問題点、浮き彫りになった問題点というようなことは、どういうことがあったりしておりますか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 補足があれば教育次長がお話ししますが、まず、G I G A スクールを実施するに当たって、各家庭の通信環境がどのようになっているのかということアンケート調査をいたしました。その結果、やはり家庭によっては通信環境の整っていない家庭があると。今後、1人1台パソコンということで、家庭でも持って帰って学習できるようにということで、タブレット型を今考えておるんですが、仮にタブレットを持ち帰って、そして活用しようと思った場合、やっぱり通信環境というものが必要になってきます。その辺りの家庭でのネット環境のこと、そして教員にとっても初めてのことです。やっぱり年齢の高い教職員はちょっとパソコンに疎いという部分があったりとかして、これを子供たちに学ばせることで、教員のスキルを上げていかないといけないという部分があります。そして、全国一斉にこの端末を整備すると、全国の学校が1人1台パソコンにするということは、そのパソコンをすぐに発注するわけですけど、これが年度内に確実に手元に届くのかどうかというあたりがまだ不透明な部分がありまして、大きくその辺りの問題点というものがあるというふうに考えております。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 野口議員。

○議員（9番 野口 昌作君） 今の答弁の中で、生徒、児童、1人1台のパソコン、タブレットを持ってということで、それを家庭に持ち帰って、家庭での学習にも役立てていくというようなことでございますけれども、やっぱり持ち帰るということは非常に、破損させたり、落としたりとか、盗難とか、本当に通信環境でも全部の生徒のところ通信環境が整っているかということ、本当にそうでしょうね、やっぱり、ないところがあると思いますが、非常に大きな問題だと思いますけれども、それら、大変な克服案件じゃないかと思いますが、そういうようなことはどういう具合に捉えておられますか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

家庭に持ち帰るとということで、野口議員のイメージがどの程度のパソコンをと考えておられるかですが、よく私たちが机の上に載せているようなパソコン、あれよりも随分薄くて、軽くて、頑丈です。今導入されようとしているパソコンは。少々落としたとしても大丈夫な軽くて丈夫なものであります。そういう子供たちの使用に耐えられるようなものというのでやはり考えられております。ただ、持ち帰って電子教材を活用する場合、どうしても通信環境が必要になってくるという部分で、これをクリアするためには、モバイルルーターといたしまして、これを貸し出すことによって、家庭に通信環境がなくてもそのパソコンに通信をすることができるというモバイルルーターというもので代用することもできるということで、何とかどの子も一律にその環境の下で勉強ができるように考えておるところでございます。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 野口議員。

○議員（9番 野口 昌作君） 分かりました。大変に我々が考えられないようなことが進みつつあるんだなという具合に思うわけでございますけれども、本当に先生方にも、ここにも書いてございますけれども、教職員への負担が多くなっていくので、支援を行っていかねばならないということも書いてございますけれども、本当にそうだと思います。そういう中で、やっぱり教育に差ができてはいけませんし、皆さんがそろって同じようにタブレットを使って教育が受けられるんだなということを今感じたわけでございますけれども、そういうようなことを、皆さんが一緒になって、一緒に教育を行っていくというようなことの中で、最後の質問になりますけれども、教職員への対応について、どのような考え方で臨んでおられるかということをお尋ねいたします。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 教職員への研修なり学校での活用ということでお答えいたします。

やはり教職員のまず負担にならないように、また、有効活用できるようにということで、先ほどICT支援員ということを申しましたが、これを派遣して学校で研修を積み重ねていくと、また、学校の中で活用できるように、例えば家庭とか学校間の連絡をこのICTを使って行う。実際に教職員が集まらなくても遠隔で会議ができたりとか、また、アンケートの集計をこのICTを活用してできるということで、教職員の時間的な負担を軽減することができるというよい取組の中で活用することで、よい結果が得られる方向を模索して、それを実施していくという考えであります。以上です。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長、終わります。

○議長（杉谷 洋一君） これで野口昌作議員の一般質問を終わります。

○議長（杉谷 洋一君） ここで休憩といたします。再開は11時10分といたします。

午前10時58分休憩

午前11時10分再開

○議長（杉谷 洋一君） 再開いたします。

次に、8番、大森正治議員。

○議員（8番 大森 正治君） 日本共産党の大森正治です。私もマスクを外して質問させていただきます。よろしく申し上げます。

2問お願いしたいと思います。

1点目は、コロナ対策の拡充で暮らしとなりわいを守るというテーマで質問させていただきます。

新型コロナウイルスの感染症の拡大防止のため、4月7日、7都府県に、それから1

7日に全国に緊急事態宣言が発出され、県をまたいで移動、そして各種イベントの開催、接待を伴う飲食店の出入り、観光地への出入りなどに対して自粛が要請されました。一方、学校に対しては、2月27日に首相による突然の全国一斉臨時休校が要請され、多くの学校が翌週月曜日の3月2日から休校措置を取りました。ただ、大山町内の小・中学校では、自主的判断でしょう。1日猶予を置いた3月3日から臨時休校が春休みまで始まりました。

これらに伴いまして、経済活動、社会活動、教育活動、文化活動など、全てにわたって私たちの暮らしの日常が一変しました。幸いにも大山町内では新型コロナウイルス感染症の患者は出ていませんが、自粛要請による影響は町内でも顕在化いたしまして、宿泊業、飲食業、農業、水産業などへの経済的打撃は大きく、そして教育面でも子供たちへの影響も出ております。

自粛要請に対する補償として、国や県は、持続化給付金など様々な新型コロナ対策を打ち出し、それに準じた対策や独自の対策を本町でも打ち出しているところがございます。しかし、国の対策には、国民の要望によって改善されたものも一部にはありますが、打撃を受けた国民の生活や医療体制を補償するには、内容、金額、スピードの面で課題が見られるように思います。

国の不十分さを補うために、自治体でできる対策、さらに行う必要がある対策を継続しなければならないと思います。町民の暮らしとなりわいを守るために、教育分野も含めまして、以下の点について伺います。

1点目、国からの1人10万円の特別定額給付金の交付状況について伺います。現在、申請を受け付けた世帯、人数の割合、それから、交付済みの割合、これはどれだけのしょうか。申請漏れがないようにするためにどのような手だてをされておりますか。

2点目、一定の収入減があった事業所や世帯に対して、上下水道料金の減免はなされないでしょうか。

3点目、臨時休校が児童生徒に与えた影響の実態はどうだったでしょうか。その回復を図るための手だてをどうされますでしょうか。

4点目、就学援助を利用している児童生徒に対して、臨時休校中の昼食費相当額を補償すべきと考えますけども、どうでしょうか。

5点目、急激な収入減になった小・中学生の家庭に対して、就学援助の対象として年度中途でも申請を受け付けるようにされないでしょうか。

6点目、仕送りが困難になったりアルバイトがなくなったりして困窮している町内出身の学生に対して、給付金など支援策が講じられないでしょうか。

以上、お伺いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 大森議員からの御質問のまず1点目の国からの特別定額給付金

の交付状況についてでございますが、6月12日現在、対象5,777世帯のうち5,556世帯から申請書の提出がございました。申請割合は、世帯で96.2%、人数で97.5%でございます。給付済みの割合は、世帯で95.7%、人数で97.1%でございます。

申請漏れに対する手だてにつきましては、まだ申請書を提出されていない世帯に再度申請の御案内の文書をお送りしております。また、引き続き防災無線等を活用した周知を行います。

高齢者世帯等のお困りの世帯に対しては、個別の対応も必要と考えています。

2点目の一定の収入減があった事業者や世帯に対して、水道料金、下水道料金の減免はできないかとのことでございますが、対象となる方は限られますので、多くの町民の皆さんが恩恵を受けることができる支援策、例えば地域限定のお買物券の発行などを考えてまいりたいと思います。

3点目から5点目の質問は、教育長が答弁いたします。

続いて、6点目の仕送りが困難になったりアルバイトがなくなったりして困窮している町内出身者の学生に対して、給付金など支援策が講じられないかとの質問にお答えします。

国においては、子育て世帯への支援策として、子育て世帯への臨時特別給付金や低所得の独り親世帯への臨時特別給付金事業を創設し、子育て世帯の生活を支援する取組を行っています。また、アルバイト収入の激減など経済的な影響を受ける学生等に対しては、学生支援緊急給付金の創設や、授業料、入学金の免除や給付型奨学金の支給を行う高等教育修学支援新制度など、様々な支援策があります。町としましても必要に応じて支援してまいります。

以上で答弁とさせていただきます。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 大森議員の御質問の3点目の臨時休校が児童生徒に与えた影響の実態とその回復を図るための手だてについてお答えいたします。

児童生徒に与えた影響としては、生活習慣の乱れが最も大きいと思われれます。メディアに接する時間の増加により、起床や就寝時間の遅れ、それに伴う睡眠不足が学校より報告されています。学校が再開されてからは、元の生活リズムを少しずつ取り戻していったようです。

また、臨時休校による学習の遅れが全国的にも懸念されています。町内各小・中学校は、夏休みの短縮や放課後学習の実施、朝学習の時間の活用等で遅れを取り戻そうと努力しています。学校によって差はありますが、1学期の終わり、あるいは2学期の初めにはその遅れも取り戻すことができると考えています。

次に、4点目の就学援助を利用している児童生徒に対して臨時休業中の昼食費相当額を補償すべきと考えるがどうかとの御質問にお答えいたします。

要保護児童生徒に係る就学援助費につきましては、文部科学省より、新型コロナウイルス感染症対策による臨時休業中においては、例外的に学校給食が実施されたこととみなし、要保護者に学校給食費相当額を支給する場合は、補助対象経費とすることが示されました。このことを受け、準要保護者に対する就学援助につきましても同様に、学校給食費相当分の支給を行ってまいりたいと考えております。

次に、5点目の急激な収入減になった小・中学生の家庭に対して、就学援助の対象として、年度中途でも申請を受け付けるようにできないかとの御質問にお答えいたします。

教育委員会では、年度中途においても申請を受け付けており、家庭事情の変動により所得が著しく減少した場合などで必要があると認められた場合には、随時給付対象者として就学援助費の支給を行っております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（8番 大森 正治君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大森議員。

○議員（8番 大森 正治君） それじゃあ質問していきたいと思いますが、まず1点目の10万円の特別定額給付金の交付状況、非常に本町は高い割合で申請も行われ、そして給付済みだということが分かりました。人数にして97%あるわけで、全国的には、特に大都市、都市部を中心にして非常に遅いということが批判されておりますけれども、30%あるいは40%ぐらいだというような話も聞いておりますが、ここで職員の皆さんの御苦勞もあったと思います。この点については敬意を表したいと思っております。

ただ、やっぱりこれ、100%を目指すべきではないかというふうに思います。このコロナ危機によりまして、大なり小なり暮らしが大変になっている家庭があるわけですから、100%を目指す。そのために、手だてとして、今ありましたですけども、特に高齢者世帯、お困りだろうと思います。これから再度文書を発送したり、それから防災無線で周知をしたり、それから高齢者には個別に対応というふうにあります。やっぱりこれ、早急にしていかれたほうがいいなと思います。申込みは8月までですけども、早いほどいいと思いますが、具体的に個別な対応というのはどんなふうな対応を特に高齢者世帯に考えていらっしゃいますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 個別の対応の詳細に関しましては、担当のほうからお答えをさせていただきますと思いますが、大森議員御指摘のとおり、申請できるのにできなかったという方がないように、100%を目指して取り組んでいきたいというふうに思っています。

○住民課長（永見 明君） 議長、住民課長。

○議長（杉谷 洋一君） 永見住民課長。

○住民課長（永見 明君） 個別の対応はどういった対応かという御質問でございますが、まず、電話で申請のほうをされてないがということで電話をしたり、あるいは各家庭を訪問をしたりして対応したいというふうに考えております。

○議員（8番 大森 正治君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大森議員。

○議員（8番 大森 正治君） それが必要だろうと思います。私も身近な方で、高齢者の方ですけども、どげしてええか分からんという人がおられて、文書を読んでいらっしゃるんですけども、証明書が必要ないだろうと思っていたとかいうことがありまして、助言したことがあるんですけども、やはり高齢者の方というのは、特に独り暮らしの場合に、十分に理解できていないということがあるようです。残り、人数にしたら3%ほどですけども、訪問して、申請書、こういうふうに書きますよ。出してください。あるいは受け取ることもその場でされるんでしょうかね。そういうことが必要だろうと思います。人数が3%ということは、人数にすれば何世帯か何人かということも分かりますので、ちょっとそれも含めまして、そういう今の訪問して受渡しもされるのかどうなのかをお聞きします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えをさせていただきます。

○住民課長（永見 明君） 議長、住民課長。

○議長（杉谷 洋一君） 永見住民課長。

○住民課長（永見 明君） 申請をまだされてない家庭ですけども、数にいたしまして、9月12日時点では221世帯でございます。それらの言われました御自分でなかなか申請ができないという御家庭については、訪問を行いまして、その場での受け取りということもしていかなければいけないというふうに考えております。

○議員（8番 大森 正治君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大森議員。

○議員（8番 大森 正治君） 世帯にすれば221世帯あるということで、少なくない数なので、大変だろうとは思いますが、そういうきめ細かな対応がやっぱり温かい行政だろうというふうに思います。行政への信頼にもつながりますので、ぜひ頑張っていたきたいというふうに思います。

それから、2点目の上下水道料金の減免どうかということでお尋ねしましたけども、これはやらないということでございますが、対象となる方が限られているというのは、少ないからできるんじゃないかなというふうに逆に考えられますけども、例えばよく水を使うところとしましては、飲食業あるいは宿泊業、大山寺旅館街なんか特にそうだろうと思いますけども、ここへの打撃がかなり大きいわけで、だからこそこういう減免も考えられていいじゃないかと。持続化給付金、あります、確かに。国も、それから本町

もされた。非常にありがたいというふうに、私もお聞きしましたら、業者の方は言っていないらしいです。ただ、焼け石に水だなど、ありがたいけども不十分だなどということも話しておられます。この継続も必要でしょうし、そしてまた、こういう上下水道料金、本町で独自に主体的に考えることが、検討することができるわけですから、どうだろうかというふうに思うんですが、その点、繰り返しですけども、そういうふうな宿泊業、飲食業の方に対しての減免ですね、考えられないかなというふうに思いますが、いかがでしょう。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 大森議員御指摘のとおり、今、宿泊業、飲食業の事業者の方は非常に大きな打撃を受けていらっしゃいます。そういった事業者に対しては、国のほうでも持続化給付金がありますし、そこまで影響がないというところに関しては、町のほうで独自に給付金を出しております。さらに、国の持続化給付金の対象以上に売上げが減っているところに関しては、上乘せで、宿泊業中心ですけども、手当てをしておりますし、さらには、先日議決をいただきました町民限定の無料のモニターツアー、こういったことによって町内の宿泊業にはさらなる給付といたしますか、経済的な支援がされるというふうに考えております。

十分な支援策かどうかというところでいえば、まだまだ十分ではないかもしれませんがけれども、いろいろな産業がありますので、広く町内産業に恩恵があるような制度ということで、今、町内限定のお買物券というものを考えているところであります。

例えば同じ金額を支援策に使う場合に、上下水道の減免ということになれば、その対象者あるいは対象世帯は当然負担が軽減されます。ただ、その支援するお金の入り先というのは町の水道会計でありますので、直接的に町内の経済循環からいきますと、同じ同額を使うのであれば、消費に使ってもらう。それによって世帯のほうにも恩恵があるし、事業者のほうにも恩恵がある。こういうようなお金の使い方、経済支援策のほうがより効果的であるというふうに考えておりますので、単純な減免というよりは、町内で使えるお買物券というようなものを考えているところでございます。

○議員（8番 大森 正治君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大森議員。

○議員（8番 大森 正治君） 町長も現在の支援策で十分とは思っていないという認識ですけども、確かに業者の方の話を聞きますと、本当にお客さんはいない。入るものはゼロ。ところが出ていくものは出ていく。光熱水費、そういう固定費がどんどん出ていくわけですから、せめてというふうに私も思ったんですけども、どうでしょうかね、さらにせめて納入猶予ということはできないでしょうか。いつまでかというのは考えていただければと思うんですが、どうでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 猶予ということに関しては、いろいろ制度はありますので、詳細、担当のほうからお答えをさせていただきますが、基本的には支援策も青天井にできるわけではありません。財源にも限りがありますので、より効果的に支援策の財源を使っていくという意味でいえば、公共料金の減免ということであれば、そのお金の入り先が行政側になるわけであって、経済効果としてはあまりメリットがないこととなります。各世帯や困っておられるところを支援するようなお買物券の配布という事業の形であれば、そのお買物券を使う方もメリットがあって、それを消費する先の町内事業者もメリットがあるということで、効果が高いというふうに判断をしておりますので、単純な公共料金減免というよりは、そういう経済循環を考えたものをしていきたいというふうに考えております。

○議員（8番 大森 正治君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大森議員。

○議員（8番 大森 正治君） 猶予も難しいじゃないかということですけども、当然当事者の業者の方々の声もまた聞きながら検討をいただければと思います。三朝町ではこれやっていらっしゃるようですよね。そういう事例もありますので、特に旅館街、飲食業を中心にした業者の声も聞いていただきたいと思います。

それから、教育委員会のほうにお伺いしますけども、確かに学校、子供に与えた影響というのは、本県あるいは町内では、他県と比べまして感染者も少なかったし、そして臨時休校の日数も少なかったわけで、幸い授業時数も1学期中あるいは2学期最初には挽回できるんじゃないかとか、あるいは子供に与えた影響というのも臨時休校中はあったと思います。私も聞く範囲では、外で遊べないのでストレスがたまった。そしてゲームあるいはネット漬けになっているというような話も聞いて、中学生だったらさらに部活もできないということで、かなり子供たち、ストレスがたまっていたんじゃないかなと思うんですよね。幸いこれが、幸いかどうか分かりませんが、春休みまでで終わった。5月の連休までのところも短い臨時休校でしたので、本当に幸いだったと思います。

またこれからどういう二波、三波が来たときに事態になるか分かりませんので、その辺り、子供への配慮ということも十分に教育委員会としてはなされると思いますけども、私としては、その辺りを今後のことも見据えながら、十分な子供への対応をしていただきたいなと思っておりますが、その点、いかがでしょうか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

当初、3月の臨時休校のときに懸念したのが、よく夏休みとか長期期間中の夏休み明け、例えば2学期に、この1か月間の夏休みの間に生活リズムが乱れ、環境が変わった

ために、2学期から不登校になる傾向の児童生徒が出るという事例が今まであったわけですね。そのことを懸念しておりました。やはり長期期間中の休みの間の児童生徒のケアといえますか、どんな生活をしているかということを知った上で対処しないといけないという具合に思っておりました。

今回、そのような事例もなく、新しい年度を迎えることができたんですが、やはり今後、第二波、第三波が起こって、長期にわたって休校になった場合には、児童生徒のケアとして、家庭訪問なり電話なりして家庭での生活ぶりを確認するというので、長期休業明けの児童生徒の変化がないように、悪い変化がないように、影響が出ないようにというような手だてをしてまいりたいというふうに考えております。以上です。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 先ほど上下水道料金の猶予というところで、詳細は担当からお答えさせていただきますということで、担当課長がちょっと答えるタイミングを逃してしまったようですけれども、現状でも例えば支払いが大変なところに関しましては、御相談も受け付けているところがございます。現に相談もあったりして、猶予のような形で支払い期限をちょっと延ばしたりだとかいうような対応もいろいろ考えて行っているところがございますので、ぜひ大変なところがございましたら水道課のほうまで御相談をいただければというふうに思っております。

○議員（8番 大森 正治君） 分かりました。
議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大森議員。

○議員（8番 大森 正治君） 教育長にお伺いしますが、準要保護に対するあれですね、臨時休校中にあった学校給食がなかったための給食費相当分の支給を行うということですが、これはいつ頃支給を行われるのか、行われたのか、教えてください。

それからもう一つ、年度途中でも、この保護申請ですね、準要保護の申請を受け付けると、就学援助費の支給も行うということですが、特にこれの場合、やっぱり周知を十分にしないと、知らなかったという家庭もあるかもしれませんので、その辺もきちっとしていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。2点お伺いします。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

まず、1点目の御質問の臨時休業中の昼食費相当額の補償については、担当のほうがお答えいたします。

そして、2点目の御質問の年度中途でも就学援助費の申請を受け付けるという部分については、この7月号、大山町の広報の「きょういく通信」の7月号に、その年度、随時認定申請を受け付けているという部分と詳しい目安とか支給額とか、そういうものを

出す予定にしております。

○幼児・学校教育課長（田中 真弓君） 議長、幼児・学校教育課長。

○議長（杉谷 洋一君） 田中幼児・学校教育課長。

○幼児・学校教育課長（田中 真弓君） 給食費相当分の支給についてお答えをいたします。

現在、就学援助費の支給に関する要領につきましては、学校給食を実施するために直接必要な経費とすると定めておまして、まずそちらの改正を行って、早ければ7月以降に支給を考えているところです。以上です。

○議員（8番 大森 正治君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大森議員。

○議員（8番 大森 正治君） もう一つ、困窮している大学生の支援ということですが、これについては昨日も大杖議員のほうからもありましたが、地域自主組織のほうでも考えていると、支援をとというのがありましたですけど、これ、町も一緒になって、あるいは何ばか自主組織も考えていらっしゃるようですが、その給付金を、さらに上乘せして、一緒になってタイアップしながら支援をしていくというふうなことは考えられませんか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） これは昨日、大杖議員の一般質問の答えでも述べさせていただきましたけれども、自主組織がそれぞれその地域の出身学生を支援されるという動きは非常に素晴らしいことだというふうに思いますが、お金を給付するということになれば、その原資をどうするかというところで、これが町の補助金が原資になっているのであれば、あまり適切な使われ方ではないのかなというふうには思っております。独自にそれぞれ資金集めをされて給付をされるというような活動であれば、何らか支援はしていきたいというふうには考えております。

それ以外にも、学生が困っているところが本当に金銭的なところなのかというところもあります。国やそれぞれ大学等も独自の支援策、大学では基金をつくって、それで支援をしたりだとか、様々なことをされていますので、どういう支援策が必要なのかというところはしっかり分析をして、考えていきたいというふうに思っています。

○議員（8番 大森 正治君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大森議員。

○議員（8番 大森 正治君） 時間がないので、次、2点目に行きたいと思います。2点目は、今こそソリフォーム助成制度の復活をということでお願いします。

不況が続く中での消費税10%の強行がありました。そしてこれに追い打ちをかけることになったこの新型コロナ危機で、国内の経済は悪化の一途をたどっております。不況は今後さらに強まることが予想されます。この状況は当然地域経済にも波及し、事業

所の倒産や廃業のおそれがあります。それを防止するためのコロナ対策が現在進行中であるわけですが、これに加えて、リフォーム助成制度を復活して、倒産、廃業の防止だけでなく、地域経済の活性化にもつなげたいかがでしょうか。

前回の制度というのは住宅に限られていたけども、これに店舗なども加えたリフォーム助成制度にしたらどうでしょう。そうすれば、個人住宅とともに、飲食業施設や宿泊業施設の改善、充実を支援することになります。その際、施工業者は町内業者に限ります。そして、助成のやり方は、町内の商店、飲食店、宿泊施設などで使えるような商品券にすることによって、お金を町内で循環させます。これによって住宅や店舗などの環境整備できますし、それから町内業者の仕事興しにもなりますし、さらには町内経済の活性化という一石二鳥、三鳥の効果が上がるじゃないかと考えます。町長の所見を伺います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 大森議員の今こそリフォーム助成制度の復活をの御質問にお答えします。

御指摘のとおり、町としても地域経済の活性化が必要と考えます。現在、新型コロナウイルスに対する対策の一環として、町内の商工振興に向けた買物等ができる券の制度創設について検討を進めております。特に影響の大きかった宿泊業、飲食業への集客支援だけでなく、リフォームに関わる事業者を含めた幅広い業種への支援を図り、町内経済の活性化を図りたい考えです。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（8番 大森 正治君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大森議員。

○議員（8番 大森 正治君） 前回のようははっきりとした住宅とか、あるいは今回は店舗もというふうに提言しておりますけども、リフォーム助成制度かどうかちょっと分かりにくいんですが、そういうふうな把握でよろしいのでしょうか。ちょっとごめんなさい。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） このたび提案をしておりますのは、以前あったようなリフォームの助成制度ではなくて、お買物券を一律に町民の皆さんにお配りする事業の中で、例えばお配りする金額の半分程度をリフォームの事業者などに特化したお買物券にできないかというようなところを検討しているところであります。

今、商工会のアンケート調査でも分かっておりますのは、宿泊業、飲食業、それから建築事業者ということで影響があった事業者がございますが、宿泊業に対しましては、持続化給付金に対象にならない事業者、あるいはその上乗せ分、それから無料のモニタ

ーツア一等で様々な経済的な支援が行われておりますが、外食関連の事業者、あるいはリフォームをはじめとした建築の事業者、こういったところにはまだ支援策が十分に行き届いてないところもありますので、町内で限定で使えるお買物券の配布のうち、大体半分程度をそういったまだ支援策が行き届いていない事業者向け限定のものにすることによって、そういった事業者の支援策になるのではないかなというふうに考えております。

○議員（8番 大森 正治君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大森議員。

○議員（8番 大森 正治君） 具体的なものがいまいちちょっと見えにくいんですけども、住宅あるいは店舗のリフォーム助成制度、町内の業者に限るわけですから、これのメリットもあったと思いますので、そのよかったところも取り入れながら、新しい新たなこういう中小零細の、特に建築業者への仕事興し、あるいは活性化につなげていっていただきたいと思うんですが、そのような考えなんでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 大森議員言われるみたいにリフォーム助成制度ということで新たに設けるということではなくて、お買物券の事業の中で、支援策をリフォームの事業者にも広げていこうということで考えております。町内限定で使えるお買物券、今までのプレミアム付商品券にしましても、使える先を限定しなければ、例えばスーパーだとか小売業に集中をしてしまったりというようなところが過去の実績としてございますので、そういったことが起きないように工夫をしながら、今まで支援が行き届いていない小規模な建築事業者であったりリフォームの関連事業者、こういったところにも支援の恩恵が行くようにしていきたいなというふうに考えておりますので、御理解いただきたいというふうに思っております。

○議員（8番 大森 正治君） はい。

○議長（杉谷 洋一君） もうあと……。

○議員（8番 大森 正治君） 終わりますということで。

○議長（杉谷 洋一君） いいですか。

○議員（8番 大森 正治君） じゃあ期待をして、終わりたいと思います。

○議長（杉谷 洋一君） これで大森正治議員の一般質問を終わります。

○議長（杉谷 洋一君） ここで休憩といたします。再開は午後1時とします。

午前11時59分休憩

午後 1時00分再開

○議長（杉谷 洋一君） 再開します。

午前中に引き続きまして一般質問を行います。

5番、大原広巳議員。

○議員（5番 大原 広巳君） そうしますと、マスクを外させていただきます。

○議長（杉谷 洋一君） どうぞ。

○議員（5番 大原 広巳君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大原議員。

○議員（5番 大原 広巳君） 5番、大原でございます。そうしますと、午後一で一般質問をしたいというふうに思います。

今日は3問用意しております。時間が40分ということで、簡潔明瞭に早く進めたいというふうに思いますが、2番、3番については既に同僚議員が関連質問をしておりますので、1番の質問を中心に話を進めたいというふうに思います。

そうしますと、まず1問目、農耕車限定大型免許についてということで、さきの3月、前回の定例会でも取り上げさせてもらいまして、農繁期になったものですから、農家の皆さんとふだん以上に出会う機会が多くて、出会うとこの大型免許の話が常に話題で出ていました。こういうことがあるということは、テレビや新聞などでも報道されたので、皆さん御承知だったとは思いますが、現実に法律は改正されて、違反があった場合には免許が停止になってしまうという、そういう免許が停止になると、事業の運営にも皆さん支障を来すということで、何とかしなくちゃいけないというふうに皆さん思われたところです。今日は、その後、現状がどうなっているか、今後どのように町はこの問題に関して関わっていくのかということをお話したいなというふうに思います。

そうしますと、小問を6つほど用意しておりますので、読み上げます。

1つ目、町内の対象者数はどれぐらいか。2番、限定免許を取得する方法は。期限はいつまでか。4つ目、費用はどれぐらいかかるか。5つ、町の補助事業規模はこれぐらいか。6つ目、追加の広報の予定はあるか。以上6点、お願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 大原議員から、農耕車限定大型特殊免許について、対象者数、免許の取得方法、免許取得の期限、免許取得の費用、町の補助事業の規模、追加の広報の予定の6点について御質問いただいておりますが、関連がありますので、まとめて答弁させていただきます。

まず、免許取得の対象者数であります。今年新たにトラクターに農作業機を装着しての公道走行が認められ、このときにトラクターと農作業機の全長4.7メートル、幅1.7メートル、高さ2.0メートルを超える場合の方が対象者となりましたが、個々の保有状況を承知しているわけではありませんので、対象者数の把握はできておりません。

また、免許取得の期限であります。期限はなく、先ほど答弁しました農作業機を装

着したトラクターで公道を走行する場合は必ず大型特殊免許が必要です。反対に言いますと、大型特殊免許を取得せずに農作業機を装着したトラクターで公道を走行した場合は無免許運転となってしまいます。

次に、免許取得の方法であります。自動車学校等に通り取得する方法、運転免許試験場で学科試験や実技試験を受験する方法があります。

費用につきましては、自動車学校での取得の場合は10から12万円程度、運転免許試験場での受験にかかる費用は約4,000円で、免許の交付までで約7,000円程度が必要となります。

次に、町の補助事業規模であります。農作業に必要な免許の取得を推進し、農作業の安全性の向上を図るため、免許取得に係る経費の一部を支援する補助金を今議会で提案しております。金額は、免許取得のみが5,000円、講習を受けた場合の免許取得の場合が最大で3万円としております。50万円を新規に補正計上しておりますが、必要に応じて補正で対応してまいりたいと考えております。

最後に、広報の予定であります。新たな事業でありますので、補正予算を議決していただいた後に、広報だいせん等を活用し、周知してまいりたいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（5番 大原 広巳君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大原議員。

○議員（5番 大原 広巳君） そうしますと、二、三追加質問をさせていただきます。

まず、確認ですけれども、よく聞かれるんですけども、今回は農家といいますか、この大型が必要なトラクターを持っておられる方が対象ということで、認定農業者の有無とか資格とか年齢とか、全く関係ないということによろしいですね。ちょっと確認を。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 対象者の詳細ということですので、担当からお答えをさせていただきます。

○農林水産課長（井上 龍君） 議長、農林水産課長。

○議長（杉谷 洋一君） 井上農林水産課長。

○農林水産課長（井上 龍君） 失礼します。対象者は、先ほど言われたとおりで、関係ありません。以上です。

○議員（5番 大原 広巳君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大原議員。

○議員（5番 大原 広巳君） この事業に乗るのに資格のようなものはないということで、変な話、兼業農家の二町百姓の方でもトラクターに乗る機会がある方は関係なく申し込めるということで理解しました。

それで、限定免許というのが、皆さん、知らない人もあるのでちょっとここで言いま

すけども、自動車学校で限定免許を取ろうと思うと、全国に1か所しかありません。当然鳥取県にはありません。ですから、さっきも言われました、自動車学校で取るのは限定でない一般の、もちろん限定で大型の農耕車も乗れるんですけども、限定なしの大型免許という資格です。それで、限定免許で取りたいわという人は、農業大学校に講習を受けて取るという方法が唯一あるわけです。それで、農協に聞いてみましたら、県下で農協関係でまとめたら800人から上の申込みがあったそうです。それで、農業大学校は4月、5月の期間、取りあえず毎週3日間講習して、4日目に試験受けるのかな。4日連続で通える方を対象に講習をして資格を取ることをしたんですけども、午前中6人、午後6人ということで、1週間に12人、一月にざっと50人ぐらいが試験が受けれるということで、二月で100人ぐらいは取られたと思います。

それで、申込みが農協関係で800人ということは、それ以外の農機メーカーあるいはまだ手挙げをされてない、自分が対象でないという人も含めると、恐らく県下で1,000人ぐらいは対象者がいるんじゃないか、大山町でも100人を超す人が対象でまだ残っているんじゃないかなということが推定されます。うちの集落でもまだ何人も取りたいなと言っている人がおられます。

それで、今回、町長、3月のときに本当は予算つけてもらえれば、もうちょっと周知が早く進んだかなとは思いますが、今回50万の予算で免許取得を促進することに事業費をつけましたので、まだ最終日まではちょっと時間がありますけども、先ほどの事情、町内でもまだ100人ぐらいは対象者が残っているんじゃないかなというふうに思います。先ほど答弁で予算が足りなくなれば随時ということだったので、そこは安心しましたけども、これからも資格を取っていく方が加速度的に増えることはないかもしれませんけども、この1年ぐらいは続くんじゃないかなというふうに思います。随時対処していただきたいと思います。

それから、6月の提案になったんですけども、実質この件が春先から動いてまして、これも確認ですけども、年度ということであれば、4月以降に取得された方も対象として扱われますか。ちょっとそこら辺、確認します。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 対象者の詳細に関しましては、担当のほうからお答えさせていただきます。

○農林水産課長（井上 龍君） 議長、農林水産課長。

○議長（杉谷 洋一君） 井上農林水産課長。

○農林水産課長（井上 龍君） 失礼します。この制度が変わったのが今年の4月26日からということになっております。その日以降に免許を取得された方、それは対象ということにしております。以上です。

○議員（5番 大原 広巳君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大原議員。

○議員（5番 大原 広巳君） じゃあこれも確認できてよかったです。4月26日までじゃなくて、27日以降、じゃあ取られた方ということでええですね。分かりました。

それから、先ほど言いましたように、県下で1,000人云々の対象者がいるということになると、数が多いのは農業町である大山、琴浦、北栄の農業町が数的にも多いのかなというふうには思うんです。それで、前回は質問もちょっとしましたけども、そういう農家数の多い農業町は専業農家も多いですし、若い後継者が免許を新たに取るという可能性もあります。とても農業大学の限定免許で4日間もぶっ通し通うというのはなかなか現実的じゃあないです。自動車学校であれば、自分の行きたい時間でスケジュールが組めるかもしれませんが、今度は費用が余計かかるということなので、実現できるかどうかは分かりませんが、大山町も含めて農業町はこの問題に対して県のほうに、農業大学に集まれということではなくて、その単町で個別に指導会、講習会、最後は、試験はさすがにそこではできないかもしれませんが、講習会みたいなものを作ってもらえんのかなということを思うわけです。引き続いて3月にも聞きましたけども、町長は様子を見てということでしたけども、そういう諸般の状況を考えたら、県に要望すべきと思いますが、今回も改めて状況が分かってきたところで、町長にお願いしたいというふうに思いますが、県のほうに要望していただけますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

町内の農業従事者の方が不便なくこういった新しい免許制度において必要になる免許が取得できるような環境づくりというのは引き続きしていきたいというふうに考えておりますので、その上で、県のほうに上げていく声がありましたら、併せて提案していきたいというふうに思っております。

○議員（5番 大原 広巳君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大原議員。

○議員（5番 大原 広巳君） そうしますと、できれば琴浦や北栄さんにも連動して、働きかけをしてもらって、できれば単町じゃなくて複数の町が県に要望する形になれば一番いいと思いますので、またそういう機会があったら、そのこともお願いしたいというふうに思います。

そうしますと、1問目はこれで一区切りにしたいというふうに思います。

では、2つ目に入ります。ひきこもり対策についてということで、ひきこもり云々のことで対策のことを前に2回ほど町長や教育長とも討論したことがあります。それで、今回は、コロナの、何ちゅうですか、対策の中で、やはり人と人との距離を物理的に離さないんですけども、逆に人と人との精神的な関係は今まで以上に強固なものにしていかないと、こういうひきこもり対策のようにすぐ答えが出るような問題じゃないこと

は、やっぱり人と人が地道に根気よく関わっていかないといけないというふうに思いますので、改めて、今の非常事態宣言が出て、鳥取県も自粛の態勢に入って、各種の相談業務、あるいは学校も休校になったりとか、いろんな影響が出ておりますので、こういうひきこもり、ひきこもりといっても範囲が広いわけですけども、中高年の一般の方のひきこもりと学校関係のほうと大きく2つに分けて、それぞれの現場の現状と、今後どういうふうに対策を打っていくかということを知りたいと思います。

小問を3つ用意しておりますので読みます。

新型コロナで相談業務にどれぐらいの影響が出ているか。2つ目、同じく学校現場で不登校、いじめ、虐待などの指導に影響が出ているか。3つ目、相談業務やスクールカウンセラーなど、今後強化する予定はないか。以上の3点でお願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 大原議員から、ひきこもり対策について3点御質問いただいておりますが、まず、1点目の新型コロナウイルスでの相談業務への影響についてお答えいたします。

保健師による個別相談は、感染症対策を行った上で、従来どおり行っています。医師、臨床心理士による心の健康相談につきましても、新型コロナウイルス感染症の影響で不安を抱えながら生活されていることを懸念し、感染症対策を講じた上で、予定どおり実施しているところです。

一方、よなご若者サポートステーションの本町への出張相談は、5月は中止となりましたが、6月からは再開されることとなっています。

このように、今後とも感染症対策を講じた上で、相談業務は継続していきたいと考えています。

2つ目、3つ目については、教育長が答弁いたします。

以上で答弁とさせていただきます。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 大原議員からのひきこもり対策についての2つ目の御質問、学校現場での不登校、いじめ、虐待などの指導の影響についてお答えいたします。

現在のところ、新型コロナウイルス感染症に関連したいじめ、虐待などの報告は受けておりません。不登校については、直接関係しているかどうかは不明なところですが、5月7日以降に数件報告を受けております。

3つ目の相談業務やスクールカウンセラーについてですが、現在のところ強化する予定はありませんが、学校訪問や各学校に出向いての聞き取りを充実させながら、必要に応じて指導主事やスクールソーシャルワーカーを派遣していきたいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（５番 大原 広巳君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大原議員。

○議員（５番 大原 広巳君） そうしますと、ちょっと追加質問をしたいというふうに思います。

３月の定例議会のときに、同僚の門脇議員と一緒にひきこもり対策の充実をということで国のほうに意見書を出した経緯があります。その中で、アウトリーチといいますか、外部支援ですよ、こちらから出向いて行って相談に乗るような指導員も国のほうに手当てしてもらって、増やしてほしいという要望を出しました。今、相談業務の現状、あるいは学校関係の現状を聞いてますと、既に外部支援で、相談を待つのではなく、関係者の皆さんが歩いておられるようですので、ちょっと安心はしましたけども、まだまだそれで完結する話ではないと思います。

というのが、今回のコロナのことがあって、外出規制がかかったのがちょうど３月、４月、ちょうど人が入れ替わると言ったらおかしいですけども、生活環境が変わることが多い、例えば子供さんでいえば入学とか、ちょうどその時期に、やっと学校に慣れてきたときに学校が休みになってしまったということで、コロナ対策も当然これから予防をずっと続けて今後もいかにないということになると、昔は普通に学校生活、あるいは社会人になっても、５月あるいは６月になると、五月病、六月病といいますか、環境になじめず、最悪ひきこもりになってしまうというパターンが昔からあるわけで、今回、６月、今入ってますけども、ひょっとしたらこれからかつていう五月病、六月病の不登校あるいは会社を休むというような、これからすごく影響が出てくるんじゃないかなというふうに思います。相談の体制としては整えておられますけども、いま一步、僕としては、民生委員さんがおられますので、個人情報はもちろん守った上で、そういう変わった兆候が見られた方に積極的にアプローチして、相談に乗らにゃいけんじゃないかなというふうには思います。そこら辺の強化の必要性については、町長、教育長、どのようにお考えでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） そういう体制の強化というところですが、必要であるというふうに思っております。どの世代の方のひきこもりの話かによりますけれども、例えばコロナウイルスに関係なくそういった状況にある方というのもしらっしゃいます。このたびの御質問では、新型コロナウイルス感染症に関してひきこもり等が増えたりしないかというような御質問でした。詳細な数は調査しておりませんが、一般的に言われますのは、高齢者、特に独居でいわゆる後期高齢者と言われる75歳以上の高齢者であったり、そういった方が新型コロナウイルスの感染リスクを恐れて外出の機会が減っているというような傾向もあるというふうに把握はしております。そういったところを何とか解消できないかということで、当然専門職の出番ではありますけれども、それ

以外の面で何かほかにできないかということで、例えばお買物券の発行事業でそういった家に閉じ籠もりがちの方に対して少し多めに配布をして、外出の機会を増やしていただくとか、そういうようなことも考えられないかということで検討しているところがあります。

相談業務等のもとよりですけれども、いろんな角度で外出の機会を増やして、閉じ籠もりがち、ひきこもりがちになる方を少しでも減らしていきたいというふうに思っています。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

先ほどの答弁の中で、5月7日以降に数件の不登校の報告を受けているというふうにお答えしましたが、小学校、中学校合わせて数件ありますが、これはコロナになる以前の、昨年度からの引き続きの不登校の児童生徒の場合でございます。今回新たな不登校はないのですが、大原議員のおっしゃるとおり、この新しい環境になった状況で、子供たちの変化というものが生まれてくる可能性があります。各小・中学校ともに、新たな不登校を生み出さないという合い言葉の下に、日頃から児童生徒の様子を学校組織全体として見て、必要であれば家庭との連絡をする。また、各関係機関との連携の中で相談業務を行って強化していくという方向で現在のところやっております。今後ともそういった面の強化は進めていきたいというふうに思っております。

○議員（5番 大原 広巳君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大原議員。

○議員（5番 大原 広巳君） 一般向け、あるいはお年寄り、中高年の対策、あるいは学校現場でも対策を打っておられるようですので、まずは現場の人には頑張っていたきたいというふうに思います。

このことによって、また子育て世代が余分なストレスを抱えて、また虐待とか、DVとか、変な方向に走らないように、学校現場でも連絡を密にしていきたいなというふうに思います。

そうしますと、時間も少なくなってきましたので、3つ目の質問に行きます。特別定額給付金についてということで、これも同僚議員が答えておりますので、できるだけかぶらないようにしたいとは思っております。

小問を2つ用意しておりますので読みます。

1つ目、申請状況は、トラブルはなかったか。2つ目、地域限定プレミアム商品券など、地産地消になる事業の検討はされているか。以上2点でお願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 大原議員の御質問の特別定額給付金についてでございますが、

申請状況につきましては、先ほど大森議員の一般質問でお答えしたとおりでございます。

トラブルはなかったかとの御質問でございますが、大きなトラブルはございませんでしたが、申請書に添付いただきます本人確認等の確認書類の不備が当初は多く見られましたが、防災無線による注意喚起や電話等により個別に対応を行ったところでございます。

次に、地域限定プレミアム商品券など地産地消になる事業の検討はについても、大森議員への御質問でもお答えいたしましたとおりでございます。現在、新型コロナウイルスに対する対策の一環として、町内の商工振興に向けた買物等ができる券の制度創設について検討を進めており、地域内の様々な事業者への支援を図り、町内経済の活性化を図りたい考えです。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（5番 大原 広巳君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大原議員。

○議員（5番 大原 広巳君） そうしますと、追加質問をちょっとしたいなと思います。

今回のコロナの拡大で、3月の定例会のときにも近藤議員が町長にコロナ対策、これ有事と考えて、先手先手を打ってくれということで冒頭に話をし、町長にもその話をしました。今回、皆さん、時間がたってみると、やはりこれ、一つの有事といいますか、災害、しかも特定の地域に限った話じゃなくて、それが全国で発生した大きな災害、有事じゃないかなというふうに思います。

それで、災害という考え方に基づくと、自助、共助、公助ですか、という3つの施策といいますか、やらないいけないことがあって、自助というのはそれぞれの各自の感染対策でしょうし、それから、公助ということで、今回でいえば事業を継続するために必要ないろんな事業を行政が提示して、事業継続に導いていくという事業をするということ、それから、今回、モニターツアーの話もありますけども、最後になった感はあるんですけども、共助ということで、今度は町民がお互いを思いやって、地域の経済活動を、感染対策をしながら経済振興、地産地消を進めていくという段階になってきました。

僕は町長に3月に緊張感を持って先手先手という話をしたときに、今回の特別給付金が国から下りてくるということで、16億円、大山町に下りてきたわけですけども、今言った共助の関係の地域で支え合う事業を町長が最終日に議案を出す予定のようですけども、もっと早い段階で、16億円が町内に下りてきたのと同時に、これこれこういう商品券、あるいはお買物券みたいなものを出すので、このお金は経済振興にぜひとも使ってくださいということをもっと早く打ち出すべきだったんじゃないかというふうに思うんですけども、町長はそこら辺、今回のこの地域振興券の話はちょっと遅かったような感があるんですけども、どう思っておられますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

大原議員が言われますところはプレミアム付商品券であろうかなというふうに思いますが、このたび大山町で考えておりますのは、地域内で使える商品券を配布するというところで考えております。理由としましては、プレミアム付商品券でありますと、例えば20%のプレミアムがついている場合、1万円で1万2,000円分使えるとか、そういった形になろうかと思いますが、幾ら特別定額給付金のような臨時的な収入があったとしても、やはり世帯によって収入の差があるわけです。プレミアム付商品券というのは、消費ができる余力がある御家庭であればたくさん購入されて、たくさん使われるというところで、格差が広がるような状況につながりますので、そうではなくて、一律の給付ということで、商品券の配布の事業を考えさせていただいているところでございます。

タイミングにつきましては、5月から特別定額給付金の申請を開始して、給付も人数でいいますと約97%ぐらい完了しているところであります。それをまた消費に回していただいた以降に、さらに町内の経済の活性化につなげるために商品券の配布というところを検討している状況でありますので、タイミングとしては、外出自粛の期間を過ぎて、ある程度社会経済活動も正常に戻りつつある段階で商品券等の事業はするべきではないかなというところで考えておまして、早めの5月段階での施策の実行というところには至らなかった部分でございますが、これもまた議決をいただきましたら、なるべく早く事業を実施させていただいて、町内の経済活性化、経済再生につなげていきたいというふうに思っています。

○議員（5番 大原 広巳君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大原議員。

○議員（5番 大原 広巳君） 時間がありませんので、これで終わりたいと思います。

○議長（杉谷 洋一君） これで大原広巳議員の一般質問は終わります。

○議長（杉谷 洋一君） ここで休憩といたします。再開は1時55分とします。

午後1時39分休憩

午後1時55分再開

○議長（杉谷 洋一君） 再開します。

いよいよ一般質問も最後となりました。

7番、米本隆記議員。

○議員（7番 米本 隆記君） それでは、私もマスクを外させてもらいます。

本来このような一般質問を本当はしなくてもいいような状況を願ってたんですが、この新型コロナウイルス、大変経済に影響を与えております。そこで、今日はこの「新型コロナウイルス対策は」と題しまして、1問質問させていただきたいと思います。

新型コロナウイルスは、住民生活に多大な影響を与えています。感染症、景気、いろ

いろ幅広く影響が出ております。国は、個人に対しましては10万円の定額給付や、商店、会社等につきましては持続化交付金、また雇用助成金等の支援を行っております。加えまして、地方創生交付金も新型コロナウイルス対策に支出を認めております。

そこで、次のことを伺いたいと思います。

1つ目、先日の臨時議会でもお尋ねしたんですが、声なき弱者は切捨てなんでしょうか。実は、先日の臨時議会では、商工会のほうからいろいろと助成の要請がありました。陳情がありました。そういったことにつきまして、議会のほうも認めて、それを交付していただくようにしました。じゃあそれ以外のところはどうかということなんです。

本町における災害時の避難場所とその対策は。いろいろと今、新聞等でも言われてますが、万一のときにどういった対策をされますか。

3番目です。新型コロナウイルス感染者が発生した、その場合、本町はどういった対策を取られるんでしょうか。以前のように、緊急事態宣言ですか、出たときに、公共的な建物等を使用禁止というふうにされるのか。またいろいろとあると思いますが、どうされるのか。

それから、学校の教育の進め方。いろいろとありまして、3月、また5月、休業になりました。そのことにつきまして、どのように対策的に進めていかれるのか。

最後です。選挙があった場合ですけども、投票所はもとより、選挙関連のことにつきましてはどうに対策を講じられるのか。よく言われるのが、投票所は投票時間は7時から8時まで、これをそのままにしますと有権者の方が一堂に集まれる可能性もあります。そういったところの対策、また選挙事務のやり方、そういったところはどうかお尋ねしたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 米本議員から、新型コロナウイルス対策はということで、5点の質問をいただいております。

1点目の声なき弱者は切捨てですかとの御質問ですが、現在、町内の商工振興に向け、買物等ができる券の制度創設について検討を進めており、制度設計の中で、例えば独居の高齢者のような方に配慮した仕組みができないかと考えております。準備ができましたら議会へ提案いたしますので、よろしく願いいたします。

また、農林水産関係の小規模に経営されている方々については、国、県の制度が行き届かない部分については支援策を考えていきたいと考えております。

2点目の災害時の避難場所につきましては、国や県からの指導では、可能な限り多くの避難所を確保することとあります。昨日、門脇議員の御質問にお答えしたとおり、本町におきましては、これまでは自主避難場所を当初3か所開設しておりますが、避難場所の数に関しましては、関係部署と協議し、決定したいと考えております。

3点目の新型コロナウイルス感染者が町内で発生した場合についてですが、町としましては、庁内対策本部会議を行い、情報共有の上、町民の方々に向けて情報提供を行うとともに、各課においてそれぞれ所管事務について対応いたします。そして、最新の情報を引き続き提供していくとともに、感染予防についての啓発や電話による相談窓口を設置します。

また、県においては、感染者の措置、濃厚接触者等の調査及び居住地等への消毒指導が行われます。

その後においても、県と緊密な連携を図り、感染拡大防止に向けて取り組んでまいります。

以上で答弁とさせていただきます。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 米本議員からの新型コロナウイルス対策はについての御質問の4点目の学校の教育の進め方についてお答えします。

新型コロナウイルス感染症の対策として長期の臨時休業が実施され、全国的にも学習の遅れが深刻な問題となっています。教育委員会としても、今年度の計画されている学習が今年度中に必ず終わるよう、1時間1時間を無駄にしない取組を各学校に指示しているところです。

以上で答弁とさせていただきます。

○選挙管理委員会会長（加納 郁生君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 加納郁生選挙管理委員会委員長。

○選挙管理委員会会長（加納 郁生君） 選挙があった場合、投票所はもとより、選挙関連事項の進め方についてお答えします。

選挙時の対応として、総務省より今年2月から4月にかけて各選挙委員会に対応策等が通知されております。通知の具体的な内容としましては、投票所に選挙人の密集を避けるため、期日前投票所の増設等を行い、密集状態にならないように配慮します。また、投票所、開票所において、入り口、出口にそれぞれアルコール消毒液を設置し、利用を呼びかけ、併せて換気に努めます。投票所、開票所においては、管理者、立会人及び事務従事者におけるマスク着用のことや、開票所の参観にもマスク着用の呼びかけをする等の対応が示されております。

近隣の市町村の選挙管理委員会の対応状況を情報収集し、当選挙管理委員会で十分に協議し、決定したいと考えております。以上です。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） それでは、何点かお聞きしたいと思います。

まず最初に町長にお聞きします。実は5月1日の臨時議会で陳情を採択し、14日の

臨時議会で、旅館業の方、それから商工会の方々から出た陳情に対しましてそれなりの増額補正されました。支援金ですね。その中でされたのが、大山町旅館業の皆さんに対しましては、ホテル、旅館で100万円、簡易宿泊所で50万円、それ以外が10万円ということで、国の交付金に対しての上乗せ給付をされております。ところが、商工会の皆さん方に出されました10万円のお願いにつきましては、これは国の制度の上乗せではなくて、国の制度に乗らないの方々に対しての給付になっております。

そこでお聞きしたいんですが、旅館業の方々に対しましては100万円の給付を国の予算に上乗せしてあります。その理由は何でしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

理由としましては、商工会が独自に調査されました数字、それを基に、こちらのほうでもデータを分析しまして、打撃の大きい産業ということで、宿泊関連の事業者に支援を決めたところでございます。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） そのこのところで、今、商工会が調査されたということなんですが、実際に飲食業の皆さん方も大変な打撃だというふうに考えております。実際に外食がなくなって大変な打撃を受けられておるんですが、そういったところには上乗せというのはありませんで、その国の制度に乗らない、それも20%から49%の売上げの減少の方々だけに、最高10万円でしたかね、というふうになってたというふうに思いますが、なぜそこに差があるんでしょうか。飲食業も大変な時期だというふうに思うんですが、その辺についてはどうでしょう。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

これも分析の結果でありますけれども、売上げが50%以上減少しているところというのは、国の持続化給付金の対象となります。それ以外に、従業員を休ませたりしている場合に、雇用調整助成金の対象となる事業者もございます。こういったところの支援ではまず追いつかない部分として、宿泊関連産業の事業者に支援を最初に決めたところでありまして、飲食業の事業者で持続化給付金の給付を受けられたところ、それ以外のところも幾らか影響があると思いますので、そういった事業者を支援するために、このたび最終日提案を予定しておりますが、町内限定のお買物券の配布の事業で飲食業等も支えていこうというふうに考えております。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） 最終日のほうにまた提案があるということですので、それはそれとして、お聞きしておきたいと思います。

先日、経済建設常任委員会で、大山寺の旅館の経営者方とお話しさせていただく機会がありました。ある方が言われたんですが、このコロナの影響で四、五千万の売上げがなくなったと言われました。5か月だと一月1,000万の売上げがあったというふうに見込まれるわけなんですけど、経営規模によってはいろいろとあるかと思いますが、単純に言えば、1,500万から2,000万ぐらゐの実際あったら収入というか、ほんの純利益が上がっているというふうに考えるのが妥当なところなんですね。旅館業の方で本当に今大変な旅館の方もあってというふうには聞いております。ですからそこ多少余裕がある方とはどうも一緒になってしまっていないかという感じを受けたわけですが、その辺りは、きちっとその辺、調査されたんでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 売上げの減少幅ですけれども、もともとの年間売上げがそれぞれの事業者によって違いますので、例えば1,000万、2,000万がその事業者にとっての何割に相当するののかによって、影響度、深刻度というのは変わってくるというふうに思います。事業経営ですので、リスクがあるために、もうかればリターンもあるということで、リスクを許容した上で、それぞれの事業者がそれぞれの事業を行っているところでありますけれども、数か月の売上げがないというところでもう経営に行き詰まるということがあれば、そもそもの経営あるいは会社の体力の問題であって、しっかりもっている時期にどれぐらい蓄えをしているか、どれぐらい先行投資をしているか、そういったところの結果がこのたび新型コロナウイルスによる売上げ減の影響で現れてくる部分だというふうに思っています。

今回、町で支援をした施策におきましては、国の持続化給付金の対象となった事業者で、かつ売上げがそれ以上に減少している事業者に対して追加の給付をしているところでありますので、売上げ減少幅がそこまでない事業者には当然支援が対象外ということになりますので、それぞれの事業者の状況に応じた支援策にある程度はなっているものというふうに考えています。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） なるほどそういう言い方もありますね。つまりいろいろと、今、私は旅館のことに対して言っとったんですけども、旅館にだけ上乘せがあるんだということで私は言わせてもらったんですが、それに対していろいろと町長言われます。要するに、私、ちょっと思うんですけど、牛肉が食えないから牛肉食べさせてくれというのと、牛肉が食べれないから鶏肉でもいいから食べたいという方と同じに扱ってはいけんと思うんですよね。そこはやっぱり違うと思うんですよ。そういった方々にや

っぱり手厚い支援をしていくというのが本当じゃないんでしょうか。私はそういうふう
に考えるんですが、どうですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 米本議員の言われるところの例えの話の部分があまり理解でき
ませんので、何と答えていいかわかりませんが、必要な支援策が必要な事業者が届くよ
うに配慮しているところであります。それぞれ個別の事業者の業績に応じて、この事業
者が例えば利益が100万円減っているから100万円補填します、200万減っている
から200万補填しますというような形には、公金を使った支援策としてはなじまな
いというふうに考えますので、ある程度一律の基準を設けた上で、広く支援策を展開し
ていきます。その支援策をした上で、そこから漏れるような事業者がもしもあれば、さ
らに支援策は検討しなければいけないかなというふうに思います。そういった声は可能
な限り拾っていきたいというふうに思っています。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） やって言っていただけましたね。いいですか。一律の幅
広い支援策は必要だということをさっき言われましたね。間違いないですね。だとする
ならば、今、旅館のことはひとつ置いておきましょう。一次産業はどうでしょうか。一
次産業。漁業者、農業者。商工会のようにアンケートは取ってません。これは担当課
のほうに聞きましたら、農協のほうに聞きましたという回答はありましたが、じゃあ本
当に農業者の意見としてまとまっているのかということ、そうではありません。そして、
農家にも農協出荷の方と市場出荷の方がおられます。そういったところの面が全然違
うと思うんですよね。さあ、これから一次産業に対してはどのような支援策を取りますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

一次産業も広くいろんな業種がありますので、先月の臨時議会等でも様々な支援策を
提案させていただいたところでもあります。水産業の関係で支援策も提案いたしておりま
すし、例えば外食事業が減った和牛生産者の救済のために、給食でそういった和牛を活
用していくような事業提案もさせていただいたところでもあります。それ以外の一次産業
の面でいえば、市場価格の推移等も見ながらではありますけれども、大きな被害が現状
で出ているというような報告には至ってないところでございます。状況を見ながらこれ
から必要な支援策というのは考えていく必要がありますし、国の様々な補助事業、給付
事業の推移も見ながら、町として必要なことを展開していく必要があるというふうに思
います。

具体的には、面積当たりの補助金、給付金というような形で国から新たな事業が出て

くるというような話もございますし、どういう支援策が行われた結果、どういう状況に一次産業の従事者の方になっていくのか、そこを見極めて、必要な支援策を町で考えていきたいというふうに思います。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） さっき言われました面積当たりの給付金もあるというふうなことを言われますが、どういったものが出てくるのか、楽しみにしておりますけれども、これは国の制度だというふうに思いますが、今、はっきり言えることは、農産物の価格は安定しているようではございますけれども、全体的に下振れで安定しております。なぜかという、それは外食産業が活発に動いてないからです。つまり食品ロスが少なくなったために、外食産業で使っていただける食料品がだぶついておる。それは家庭に持って帰られても、家庭では食品ロスを少なくするために全部食事に回るから、ロスがないんですよ。そういったところで農産物があまり動いてない。価格が低迷に走っているというのも実際あるんです。そういったところを考えたときに、先ほど農家のほうはあまりその辺はないようなことを言われますけど、農家の中にもそういった大きな打撃を受ける方もあるということは知っておいてください。これは一次産業で同じ漁業者もそうです。漁業者も本当に魚を捕る漁業者、それから潜りをしておられる漁業者、いろいろあります。じゃあそれが一律かという、一律ではありません。そういったこともきちっと目を向けて、どういう支援策ができるかというものに力を入れていただきたいとします。

今回、このような問題を私が取り上げさせてもらったのは、いかに町としてそういった手が行き届かないところに手厚い支援ができるかということをお町長自ら返事をしていただきたいからこういうことを申し上げております。その辺につきまして、再度、町長の考えをお聞きしたいとします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） それぞれの事業者がどういう状況であるかというのは、それぞれ個々ばらばらだというふうに思います。そういった事業者の支援策というのは、なかなか細かいところまで行き届かない面もあるかと思っておりますけれども、まずは広く大枠で支援策をやった後に、それでも足りないところがあれば、また追加で支援策を展開していくというのが通常の政策の流れだというふうに思っています。

一次産業の状況というのは、確かに市場価格の上下によって変わる部分もありますので、先月よかったから今月も大丈夫だということもないかと思っております。そういった情報は常にチェックをしながら、必要な場面が出てくれば、支援策は展開していきたいというふうに思っています。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） ならもう1個いきます。これ、先月の29日の臨時会のときの予算の概要的なものなんですけど、水産業者につきましてのあるのが、これは御来屋支所の運営が大変だからということで、支所に対しての支援金が出ております。これは御来屋支所じゃなくて、中山のほうもですかね。御崎かな。中山と言ったほうがいいかな。と一緒に出ておりますが、漁業者については個々にはどうもそういった支援策というのはない。やはりこの辺も考えてもらわないけん。持続化給付金というのもやはり対象になる方もあるかもしれませんが、ない方もある。そういったところはきちっと対応を考えてもらいたい。それが今度、最終日に出てくるかどうかは分かりませんが、臨時議会、幾らでもできます。幾らでも予算化できます。これをやってもらわないと駄目だと思いますが、その辺のところ、一次産業、漁業者、そういったところがないということについて、もう一度聞きます。つくられるんですか。どういうふうには調査してやられるんですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

持続化給付金の対象にならない場合があるということですが、対象にならないということは、それだけ売上げの減少幅が少ないということで、実際影響が少ないというような事業者が考えられます。これから先、一次産業も全部ではないですが、農家であれば、個人で例えば道の駅等に出されているような農家の方もいらっしゃいます。町内の全体の経済の活性化を狙ってお買物券の配布事業をしますと、当然飲食店等にもお金が落ちることだと思いますけれども、そういった物販の面でも経済回復につながるような動きが出てくるというふうに思います。持続化給付金等の対象にならない売上げ減少幅で、多少なりとも影響があっているようなところに関しましては、そういった幅広い経済支援策の中で、ある程度救済されていくものというふうに思っておりますが、それも事業を実施した上で、またどういう結果が出るのか見ながら、追加の支援策が必要なのか、また別の個別の支援策が必要なのか、そういったところは見極めていきたいというふうに思っています。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） 先ほどからお買物券を配るというふうなことを言っておられますが、実は長年本町に住み続けていただきました年配者の方、高齢者の方につきましては、やはり何か手当をしてもええでないかと。ある町では一律町民幾らというようなことはありましたけども、やっぱり高齢者の方々に何かあってもいいんじゃないかというふうに思うんですが、それについてはどうでしょう。やはり全体のお買物券でおしまいになるんでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

一番最初の答弁でお答えしたとおりでございますけれども、独居の高齢者に対してさらに上乘せ等の支援策ができないかということで検討しているところでございます。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） 分かりました。確認です。上乘せはあるんですね。そういうふうに、今、私は受け取りました。

そういったものをお聞きしまして、2つ目なんですけど、本町の災害時の避難場所とその対策はということなんですけど、これは昨日、門脇議員のほうがしっかりお聞きになりましたので、私は聞きたいんですが、先ほど答弁の中にもありましたが、やっぱり避難場所を数多くつくらないけんということがありました。ある町村によりますと、そのところに集落の集会所を避難場所にするというような案もあるようです。ただ、そこにした場合に、そこに配置する職員、どうするのかという問題もありますけど、その辺りにつきましてお聞きしたいと思います。ごめんなさい。集落の集会所を必ずしてくださいというわけではありません。本町としての考え方を言ってください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

自主避難場所等の開設においては、どういう災害を想定するかによります。毎年、今、開設をしておりますが、風水害の場合、台風が来た場合等においては、今までの避難者数を鑑みましても、今までどおりの3か所の開設で三密が避けられるような運営ができるのではないかなというふうに思います。もっと大規模な、かつ長期的な避難が必要となるような例えば大地震が起きるとか、そういうような事態になれば、場所をもっと増やさなければいけないのかなというふうには考えております。その際においても、様々な災害がありますので、どういう災害のときにどれぐらい、何か所避難場所が必要になるのかということところはしっかり整理して対応していきたいなというふうに思います。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） 町長に再度確認します。机上の空論じゃあ駄目なんですよ。やはり人は動いてみて、何が必要か、何が足りないか、何ができておるのか、できないのかということを確認しないと何事も進まないと思いますが、その辺りはどういうふうにされるんですか。やっていかれるんですか。それとも今言われたようなことを続けていかれるんですか。どうでしょう。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 机上の空論でという話ですけれども、計画は基本的には机上でしないといけませんので、そのような形になると思いますが、毎年、町のほうでも総合防災訓練等を行っております。それで、避難所の開設等の訓練、集落、自治会からの避難者を受け入れるやり方であったり、様々な方法を毎年訓練を通して検証しているところでもあります。今年、町の総合防災訓練ができるのかどうかというところもありますけれども、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた上で、どういう避難所開設が必要なのかというところは何かの形で検証をしてみないといけないのかなというふうには思います。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） 次、新型コロナウイルスの感染者が発生した場合ということですけども、県のほうは感染者が6人というようなことを言っておりますが、本町では1人でも感染したらやはりそれは重大事項になると思いますけども、1人感染者が出た場合には、さっき言われましたけども、どういった対応を取られますか。例えば公共的なところはお休みするとか、そういったところのお考えをお聞かせ願いたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） これは以前から、緊急事態宣言が出ている当初から、町内で感染者が出た場合どうするのか、県内で出た場合どうするのかというようなところで、いろいろ対応策を様々な分野に広く決めてきたところでもありますので、この先、感染者が出るようなことがあれば、そのとき決定している内容で動いていきたいというふうに考えております。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） すみません。時間がないので端的に答えてもらいたい。

次、教育委員会に聞きたいと思います。授業のほうでいろいろと問題があってということでお話しになって、一人一人の学習、無駄のないよう取組をするということなんですけど、夏季休業について、どうされますか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 現在のところ、学校ごとに工夫して学習の遅れを取り戻そうとしているところですが、現実にも学習の遅れがあります。2学期以降、第二波、第三波ということも考えられますので、2学期に学習の遅れを残さないということで、各学校で校長同士で話し合いました。その結果、小学校、中学校とも6日間、夏休みを短くすると、それによって学習の遅れのない状態で2学期を迎えるというような取組を行う

予定にしております。以上です。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） さっき教育長も言われましたが、第二波、第三波があれば、またそれだけカリキュラムが遅れてくるということは目に見えております。その場合には、今度は冬休みでも春休みでも短くして対応されていくのかということが1点と、もう1点、この前、中学校のクラブ活動を見ておりました。そうすると、やっぱり夏場、暑いときですから、マスクしてなくてやっております、練習を。そういったところの指導方法というのはどういうふうに指導されておりますか。その2点、お聞かせください。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

部活動については教育次長が話をします。

今後、第二波、第三波が起きたときに、学習の遅れを取り戻す、休校になった場合の取り戻す仕方ですが、当然、今現段階の学校の生活の中では、長く休業した場合には取り戻せませんので、冬休み、あるいは春休みを短くすることで対応していきたいというふうに考えております。

○教育次長（前田 繁之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 前田教育次長。

○教育次長（前田 繁之君） 部活動の対応についてですけれども、鳥取県の方針に従って、運動している子供たちについては、必要なソーシャルディスタンスが保てている状態であれば、マスクを外して運動してよいというふうにしております。指導者についてはマスクを着用で指導するというふうに考えております。以上です。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） 選挙管理委員会にお聞きしたいと思います。

先ほど期日前投票の増設等を行うということで、密を避けるというふうな状況をつくらないようにするという回答があったんですが、ということは、これは期日前投票を利用してくださいますということを広報されるのでしょうか。

○選挙管理委員会会長（加納 郁生君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 加納選挙管理委員会委員長。

○選挙管理委員会会長（加納 郁生君） 担当がお答えします。

○選挙管理委員会事務局長（山岡 浩義君） 議長、選管事務局長。

○議長（杉谷 洋一君） 山岡選管事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（山岡 浩義君） 投票におきましては、投票所に行きたくないという住民感情もあるということがございますので、そういうところを踏まえて、期

日前投票を推奨することというようなことで通知なり、あるいはほかの選管もそういう対応をしておるところでございます。

○議員（7番 米本 隆記君） ほかの選管もそういう対応。

○議長（杉谷 洋一君） じゃあもう一度。

山岡選管事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（山岡 浩義君） 今までいろいろな市町村におきまして、投票ということが行われております。そういうところの情報なりということになると、期日前投票の推奨というようなことが行われております。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） それでは、例えば期日前投票じゃなくて、投票所に来られる方を少なくするというのは分かりました。ただ、投票所に来られる方につきましては、これは投票時間というのは7時から夜8時ですよ、投票は。その時間内に例えば集落ごとにこの集落はこのときに来てくださいとか、そういったところもされるんですか。それとも時間的にはもう一緒なんですか。その辺はどうでしょうか。

○選挙管理委員会事務局長（山岡 浩義君） 議長、選管事務局長。

○議長（杉谷 洋一君） 山岡選管事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（山岡 浩義君） 期日前投票の投票の仕方ということについては、まだ選挙管理委員会では決定はしておりません。ということで、まだちょっとこのところは回答できません。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） 実は、本町も来年選挙になるんですけども、その前に、ちょっと今話が出るとるんですけども、衆議院の解散の時期なんですけど、これネットとか、そういうところも出るとるんですけど、9月30日に告示でないかという話もちらほら出てきておるところもあります。そうするともうすぐ先なんですよ。目の前なんですよ。そういったところがありますので、ちょっと今回これを出させてもらったんですが、やはりそういったところをきちっと対応を選管のほうでもしてもらわないと、住民さんの周知のほうもいろいろあると思いますので、お願いしたいというふうに思いますが、どうでしょうか。

○選挙管理委員会事務局長（山岡 浩義君） 議長、選管事務局長。

○議長（杉谷 洋一君） 山岡選管事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（山岡 浩義君） 衆議院の改選云々というようなことは、選管ではちょっと議論できませんところですけども、選挙になるというときにありましては、それでコロナ対策が十分取れるようにやっていきたいというふうに考えております。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） 最後、もう一度、戻りまして、町長にお聞きします。

町長は最初から、まだ手だてが行かないところには手厚い策を講じていくというふう
に言っておられました。そこで、お買物券につきましてもちょっとお聞きしたいんです
が、どのぐらいの金額、お買物券ですか、を配布する、どのぐらいの金額を、1人当
りになるのでしょうか、お配りになる予定なんでしょうか。その辺のところが大体お分
かりでしたら、もう予算化してあるような話ですので、決めてあると思いますので、お
願いしたいというふうに思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） まだ予算化しておりませんので、決定次第、議会のほうにも説
明したいというふうに考えております。

○議長（杉谷 洋一君） ちょっと米本議員、最終的なんはまだそこまで詰めてないとい
うことだから。

○議員（7番 米本 隆記君） 分かりました。

じゃあ終わります。

○議長（杉谷 洋一君） これで米本隆記議員の一般質問を終わります。

○議長（杉谷 洋一君） 以上で本日の日程は終了しました。

次回は6月19日金曜日に本会議を再開します。定刻、午前9時30分までに本議場
に集合してください。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午後2時34分散会
